studio CLÉA

CLÉA Étoile

企業取引・運営書式集

契約・権利・個人情報・会計・運営ルール

2026年10月6日 CLÉAサロン元請の適用範囲追記 / 第5版

studio CLÉA 小野伸晃

Étoileの企業案件：企業とモデル本人の直接契約

公開用ひな形・規程案
案件条件を記入し、説明と合意を経て使用します。
閲覧・ダウンロードだけで契約は成立しません。

目次

00 読み方・適用関係・作成根拠 3
01 事業概要書・企業向け取引案内 5
02 企業向け料金表・見積基準 7
03 企業向け業務委託基本契約書 9
04 秘密保持契約書（相互NDA） 11
05 個別発注書・受注確認書 / 変更注文書 12
06 CLÉA撮影利用規約・撮影申込書 14
07 データ納品・保管・削除・レタッチ規程 16
08 肖像・写真動画利用同意書 / HP・SNS掲載許可書 18
09 企業向け写真・動画使用許諾書 / 著作権規定 20
10 外部レタッチ・制作委託 / 個人データ取扱特約 22
11 AI加工・外部クラウド利用規程と選択同意 23
12 スタジオ利用・機材衣装・事故対応規程 24
13 Étoile支援利用規約・企業案件の取扱原則 25
14 モデル活動・出演業務委託契約書【直接契約】 27
15 Étoile3か月モニター / CLÉA6か月モデル特約 29
16 報酬・経費・精算規程 30
17 SNS運用同意・アカウント管理・終了引継規程 31
18 画像販売規約・企業利用条件【販売開始時の書式】 32
19 撮影会参加規約・企業イベント確認・精算書 33
20 ハラスメント防止・直接連絡・贈答品規程 34
21 個人情報取扱方針・プライバシーポリシー 35
22 個人情報・写真データ管理規程【運営実施基準】 38
23 キャンセル・変更・解除・掲載終了規程 40
24 税務・経理・電子取引保存規程 42
25 見積・請求・納品・領収・事業者確認の書式 43
26 未成年者・学生の申込み / 撮影掲載同意 45
27 特定商取引法に基づく表記・申込前表示の書式 46
28 法律の適用・運営変更時の確認表 48
29 確認した一次資料・出典 50
30 依頼書類との対応表・運用チェック 53
31 第2版の法令照合・実施条件 55
32 店舗・サロン出張撮影の条件・申込・同意・納品書式 56

00 読み方· 適用関係· 作成根拠

2026年10月6日CLÉAサロン元請の適用範囲追記 / 第5版 / 日本国内取引向け。Étoile等の変更対象外の書式は2026年9月20日第2版を維持。

公開用ひな形· 規程案。未締結。 本冊は、事業者名、案件金額、支払日、使用媒体等を記入し、該当当事者が合意して使う書式集です。HPで閲覧· ダウンロードしただけで契約は成立せず、既存契約や既存の掲載同意を変更しません。既存サービスの申込み条件は、申込時に実際に提示された規約· 個別合意によります。

使い方

1. 発注する人· 受注する人· 被写体· 著作権者を特定します。屋号は法人名ではありません。契約当事者には個人事業主の氏名と屋号を記載します。

2. 企業案件は「業務委託基本契約」「個別発注· 受注確認」「使用許諾」を組み合わせます。外注先· モデルには、それぞれ本人宛ての条件を交付します。

3. 撮影· 支援への同意と、広告掲載· 画像販売· 外部AI送信への同意を分けます。未選択は許可なしです。空欄を無期限· 無料· 全用途と解釈しません。

4. 書式番号、版、案件ID、添付資料、交付日時、承諾日時を残し、双方が同じ完成版を保存します。署名· 電子署名· 明確な承諾メール等で記録します。

5. 記入済みの契約書、銀行情報、顧客情報、内部の権限表はHPへ掲載しません。本冊は空欄の書式と運営基準の案のみを公開します。

確認済み条件と未確認事項

区分	今回の根拠· 扱い
CLÉA	公開HPで2着5,000円、追加1着2,000円、ヘアメイク別、当日納品を基本、データ14か月保存を確認。一般のお客様本人との直接取引は維持。企業制作は別の見積契約用ひな形。
撮影時間の差異	CLÉAの現行スタジオHPは1着約20〜30分。店舗出張は1名約20分、サロンのモデル· スタッフは1〜4名2時間枠、5〜6名3時間枠、7名以上要相談。家族写真· 作品撮り· 取り決め内の提携無料撮影は2時間枠。別メニューの時間を混用せず、設営· 撤収、進行、開始終了時刻を申込前に確認する。
Étoile	現行HPは月額33,000円、1か月更新、月1回以上の撮影、ヘアセット、1回50枚以上、希望者のHP等は追加料金なし。所属· 仕事仲介なし。
個別モニター	9月15日の本人提示案：Étoile無料支援· 掲載3か月、CLÉAモデル活動· 掲載6か月、他活動自由。一般制度として全員へ自動適用せず、個別特約の選択書式を用意。
契約名義等	利用者回答：studio CLÉA 小野伸晃、登録番号 T4810138710234、従業員なし。Étoileの支援事業の運営者も本名義で表示。登録番号· 氏名は同日、国税庁公表サイトで照合（登録日2025年1月1日）。美容提供体制は28の回答記録参照。保険· 設備、保存設定、給与等支払の税務上の該当性は使用前確認。
Étoileの確定方針	2026年9月20日回答：企業とモデルの直接契約のみ。Étoileはモデル出演の受託· 再委託、仕事仲介、代理交渉、出演料の収納· 分配をしない。モデル契約書は企業と本人が直接締結する参考書式。
新しい契約条件	取消料、更新方法、返金期限、外注の支払基準、削除手順等は運営案。公開によって採用済み· 実施済みとは表示しない。

文書の優先関係

強行法規、個別に合意した特約、個別発注書、基本契約、各規程の順とします。ただし、単に後から渡した書面で既存条件を上書きできません。変更対象と差分を明示して双方合意します。消費者の法定権利やフリーランス法・取適法上の保護を、不利な個別特約で排除しません。

正式使用前に確定する項目

案件金額・使用権・支払日、源泉徴収の要否、キャンセル料の採用条件、月次解約時の返金方法、外部サービスの実際の処理条件、保険の実契約、ヘアセットの適法な提供場所・担当者。法律の適用が運営実態で変わる箇所は、具体的な発注書・募集文とともに弁護士等へ確認してください。本冊は法的審査済みの証明ではありません。

元資料・原著・版

ユーザーが今回提示した「法人化と企業信用」のChatGPT提案（2026年9月20日確認）を範囲の起点に、Codex原著の「規約見直し報告・17文書」第1版（2026年9月11日、採用前案）、「エトワール3ヶ月・クレア6ヶ月 条件案」第2版（9月15日、未締結）、現行公式HP、末尾の行政一次資料を参照した派生制作です。原著を変更せず、旧案の採用・開催・契約締結を推定していません。今回の条文編集・編成はCodexです。

全書式に共通する法令優先・契約変更

消費者契約に当たるかは、個人の肩書や活動名だけでなく契約の目的・実態により判断します。「モデル」「フリーランス」と名乗るだけで消費者保護を排除しません。事業として又は事業のために締結する契約と、それ以外の個人利用を分けます。

消費者契約法による取消し、民法等による解除・追完・減額・損害賠償、特定商取引法による撤回・解除等の強行的な権利を、本冊の検査日・返金式・同意欄で制限しません。事業者が自分の責任の有無・限度や消費者の解除権の有無を一方的に決めるものではありません。

本冊の改訂をホームページに載せただけで、既存の契約を変更しません。定型約款に当たる場合の組入れ・内容表示・変更は民法548条の2～4等の要件に従い、原則として変更点・適用日を提示して個別に合意します。無効な条項は適用せず、法令上存続できる残りの条項を維持します。利用継続だけを不利益変更への包括同意としません。

第2版では取消・返金、本人請求、外国移転、仕事の仲介との区分、勧誘方法、未成年者、広告表示を再点検しました。全31章の既存書式を維持し、31章に修正点と実施条件を追加しています。

第3版ではCLÉAの店舗・サロン出張撮影を追加し、料金・税込表示、納品、取消、撮影対象者から店舗への納品同意、掲載許可、個人情報、申込書を整合させました。利用者の2026年10月6日回答で表示金額が税込総額であることを確認。採用された撮影条件と、案件ごとの記入が必要な書式を区別します。既存契約の不利益な遡及変更は行いません。

第4版は2026年10月6日の利用者の確定指示に基づくstudio CLÉAのサロン撮影条件の改訂です。人数別料金・時間枠、対象、外部会場費、提携無料の範囲、申込・納品同意・会場手配を整合しました。Étoile等の変更対象外のサービス条件は維持します。既存契約へ不利益に遡及せず、今回の条件で新たに申し込む際に版・条件・成立時点を説明します。

第5版はサロンが元請として受けた店舗・情報誌向け撮影の料金適用と発注・支払責任、請求先を明確化しました。紹介のみの店舗直接契約は1名5,000円を維持します。既存契約へ不利益に遡及せず、今回の条件での新規申込時に提示します。

01 事業概要書・企業向け取引案内

公開可能な事業案内のひな形。正式契約名義・登録状況等は取引前に確認します。

studio CLÉA

項目	内容
事業形態	個人事業。契約主体：小野伸晃 / 屋号 studio CLÉA。従業員なし。
事業	宣材・プロフィール等のスタジオ撮影、写真補正、データ納品。企業向け制作は案件別の内容・権利・料金を合意する。
拠点	宮城県仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ603。契約住所としての使用可否は使用前確認。
問い合わせ	https://studioclea.jp/home/ / 公開電話 080-1654-7925
営業	公開案内：10:00～22:00、不定休・完全予約制。個別撮影時間は予約確認書。
一般撮影	2着まで5,000円、3着目以降1着2,000円追加。基本レタッチ・データ納品込み。ヘアメイク別。企業一括発注・広告使用等の見積を兼ねない。
権利	著作権者から必要な権限を確保して利用許諾。被写体本人の掲載許可を別に確認。
納品・保管	一般撮影は撮影当日中を基本。企業案件は確定納期・仕様を別紙に記入。納品画像の保存は原則14か月。
事業者確認	国税庁公表サイトで照合した適格請求書発行事業者登録番号 T4810138710234。開業関係資料・登録通知・保険証明等は必要な相手に個別提示。

CLÉA Étoile

項目	内容
事業形態	studio CLÉA 小野伸晃が運営する支援事業 CLÉA Étoile。屋号を会社・法人と表示しない。
事業	女性のビジュアルサポート。方向性、撮影、プロフィール・ポートフォリオ、希望者のHP・Instagram制作運用。学生支援は別枠。
窓口	https://cleaetoile.jp/ / info@cleaetoile.jp / 公開電話 090-5477-2432
拠点	宮城県仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ603。完全予約制。
通常支援	月額33,000円、1か月単位。月1回以上撮影、ヘアセット、1回50枚以上。希望するポートフォリオ・HP・Instagramは追加料金なし。
運営原則	所属・専属・仕事仲介なし。本人の他の活動を制限しない。収入、仕事獲得、フォロワー増加を保証しない。
企業との関係	企業とモデル本人が直接連絡・交渉・契約・請求・受領する。Étoileは出演を受託・再委託せず、仲介・代理交渉・出演料収納を行わない。撮影制作が必要な企業はCLÉAと別途撮影契約をする。

取引フロー・企業提出資料

相談→用途・仕様・権利者の確認→見積→必要なNDA→基本契約・個別発注の承諾→出演者・外注への条件交付→制作→検査・納品→請求・支払→期限管理・削除。

企業へ渡す案内は本章を使用し、ポートフォリオは公開許可を確認した作品のURLを添えます。設備・資格・保険は次表に事実だけ記入し、現物資料を別送します。

確認資料	記入欄
設備一覧	機材・照明・背景・電源・収容人数・貸出範囲 [記入] 。未確認の性能を保証しない。
納期一覧	通常撮影 [当日を基本] / 企業写真 [年月日] / 動画 [年月日] / 追加修正 [年月日]
ポートフォリオ	URL [記入] / 対象作品 [記入] / 企業名・被写体の公開許可 [確認日]
保険証明	保険会社・保険種別・期間・補償上限・免責・対象業務 [記入] / 証明を別添。未加入なら「未加入」。
緊急窓口	案件ID [記入] / 当日担当・連絡先・代替担当 [個別交付]
振込先	金融機関・支店・科目・口座番号・名義 [非公開別紙] 。変更時は既知の連絡先で再確認。

根拠：両公式HPを2026年9月20日に確認。撮影時間の不一致は導入章に記録。設備・保険等の未確認項目を営業実績として表示しません。

CLÉAの店舗・サロン出張撮影

店舗出張撮影は1名税込5,000円・1名約20分・50枚前後納品。サロンのモデル・スタッフ撮影は1名税込5,000円・2時間枠、2〜4名は全員1名税込3,000円・2時間枠、5〜6名は全員1名税込3,000円・3時間枠、7名以上要相談。1名約20分・50枚前後納品、基本補正込み・基本24時間以内納品。美容室・エステ・ネイル等のサロンから依頼されるモデル・スタッフ撮影がサロン料金の対象です。サロンが元請として受けた店舗・情報誌向けの撮影も、サロンがCLÉAへの発注と支払責任を持つ場合はサロン料金の対象です。紹介・取次ぎのみでナイトワーク店舗がCLÉAと直接契約する場合は、店舗出張撮影の1名5,000円を適用します。ナイトワーク店舗から直接依頼されるキャスト・スタッフ宣材撮影は店舗出張撮影の1名5,000円を適用し、サロンの複数名割引は適用しません。サロンの家族写真は1家族税込5,000円・2時間枠・人数無制限・50枚納品。人数が増えても時間・枚数は無制限ではありません。提携無料は事前に取り決めたサロン・対象スタッフ・撮影内容・回数の範囲内で、取り決め外は通常料金です。サロン店舗内だけでなく外部レンタルスタジオにも対応します。外部スタジオ代・施設利用料・駐車場代・必要な交通費等は撮影料金に含まず、ご依頼者の別途実費です。会場の手配担当・契約相手・支払先・利用条件と、実費の税込額又は算定方法・上限を予約確定前に提示し、依頼者と合意します。変動分は確定時に内訳を案内し、上限超過や追加費用は改めて合意した場合だけ請求します。CLÉAが会場費を負担する条件ではありません。無料の提携スタッフ撮影、相互無償の作品撮り、出張実費、申込・納品の専用条件と記入書式は32章をご覧ください。個人スタジオ撮影、別の企業制作、Étoile支援とは分けて取り扱います。

02 企業向け料金表・見積基準

本表は価格の決め方と見積欄です。未記入の企業料金を0円とは解釈しません。法人・個人の別だけで料金を決めず、撮影人数、時間、点数、権利、納期を確認します。

項目	内容・単位	税抜単価・数量・金額
企画・進行	企画書、打合せ、進行管理の回数・時間	単価 [] 円 × 数量 [] = [] 円
撮影	日時、拘束時間、人数、衣装・背景数	[] 円 × [] = [] 円
基本補正	明るさ、色、傾き、肌の基本補正・対象点数	[] 円 × [] = [] 円
追加レタッチ	合成、輪郭、背景除去等の具体的範囲	[] 円 × [] = [] 円
動画・編集	尺、本数、字幕、音源、修正回数	[] 円 × [] = [] 円
出演・モデル	企業とモデルの直接契約・別請求。本見積総額に含めない	別契約の確認欄 []
ヘアメイク	資格ある提供者・場所・人数・施術範囲	[] 円 × [] = [] 円
会場・衣装	使用時間、点数、運搬、第三者実費	[] 円 × [] = [] 円
交通・宿泊	出発地、上限、承認方法、実費証憑	[] 円 / 上限 [] 円
利用許諾	広告主・媒体・地域・期間・再許諾先	[] 円
追加・延長	追加1点 / 延長単位 / 再撮影 / 特急	単位 []、単価 [] 円
合計	税抜小計 [] 円 + 税額 [] 円	支払総額 [] 円

見積条件

見積有効期限、撮影候補日、確定納期、税区分、支払日、キャンセル・延期条件、含む修正回数、納品形式を必ず記載します。見積の提出だけで予約枠・出演者の確保を保証しません。発注承諾後に確保完了を通知します。

追加費用は、内容・金額・納期への影響を事前に書面で提示し、権限ある発注者が承諾した場合に限り発生します。現場の担当者が変更を承諾できる上限も発注書に記載します。

値引きは対象行、値引額、税区分を明記します。インボイス未登録を理由とした発注後の一方的減額、無償の権利拡大は行いません。

報酬の見える化

CLÉAへの請求 = 合意した撮影・制作・編集・利用許諾料 + CLÉAが提供するヘアメイク等 + 承認済み実費 + 税等。モデル出演料は企業が本人と合意し本人へ直接支払い、Étoile・CLÉAのモデル仲介料・収納代行料は設けません。モデル本人の見積では報酬・使用対価・経費・法定控除を明示します。CLÉA自社広告用モデルを直接依頼する場合は、CLÉAが発注者として本人へ直接支払う別契約です。

通常のCLÉA撮影・Étoile月額支援の表示価格を、企業の広告使用料や出演報酬へそのまま転用しません。

定額出張撮影と企業制作見積の区分

32章の店舗・サロンの定額メニューでは基本補正・所定枚数の画像納品を撮影料に含みます。本人が許可した店舗・サロンのプロフィール・HP・SNS利用を、当然に追加課金することはありません。別の広告制作・権利拡大等が必要な場合だけ内容・金額を先に合意します。2〜6名で全員1名3,000円となるのは美容室・エステ・ネイル等のサロン依頼のモデル・スタッフ撮影です。1名5,000円、1〜4名2時間枠、5〜6名3時間枠、7名以上は料金・時間とも要相談です。店舗出張は人数にかかわらず1名5,000円です。

03 企業向け業務委託基本契約書

ひな形 / 発注者を甲、受注者 studio CLÉA 小野伸晃を乙とします。CLÉAの撮影・制作又は実際の外注制作に使用します。Étoileによるモデル出演の受託・再委託には使用しません。

第1条 目的・個別契約

甲は乙に写真・動画等の制作業務を委託し、乙は個別契約で承諾した業務を行います。本契約のみでは発注義務、最低発注量、独占、雇用は生じません。個別契約は、業務・仕様・金額・期限・利用条件を記載した発注と、乙の明確な承諾により成立します。沈黙を承諾としません。

第2条 業務範囲・分担

完成を約束する成果物と、撮影立会・進行等の役務の範囲を個別契約で区分します。甲は素材、商品、施設の使用権、商標、掲載文言、被写体への説明等、担当すると合意した事項を準備します。乙は撮影者・外注者から必要な制作・利用権限を確保します。第三者の権利処理をどちらが行うか発注書で特定します。

第3条 変更・追加

仕様、人数、衣装、用途、日程、修正回数等の変更は、影響を確認したうえで追加額・期限を双方合意します。合意前の追加作業を当然の義務としません。甲の確認・素材提出が遅れた場合、乙は影響を直ちに知らせ、合理的な代替日程を協議します。

第4条 再委託・独立性

乙は個別契約で了承された範囲で再委託できます。秘密情報・個人データを扱う再委託先には相当の義務を負わせ、管理・監督し、甲に対する乙の責任は残ります。重要な再委託先の変更は事前通知・合意を要します。甲は再委託先の従事者に、雇用上の指揮命令に当たる勤務管理を直接行いません。安全上の指示・制作上の希望は窓口を通じ共有します。実態が労働関係なら関係法令を優先します。

第5条 安全・尊重

当事者は合意外の接触、性的・危険な演出、差別、ハラスメント、無断の更衣撮影を行いません。被写体・従事者は危険や権利侵害があるとき作業を中断できます。中断自体を理由に既履行分の報酬を没収せず、原因と責任に応じて精算します。

第6条 納品・検査

乙は合意した形式・方法・期日に納品します。検査を行う場合、甲は事前に定めた基準に従い検査完了日までに具体的な不適合を通知します。乙に責任のある仕様不適合は合理的な期限で無償修正・再納品します。新たな好み・構成変更は追加業務です。検査未了を支払期日の延期理由にしません。通知期限の徒過だけで隠れた不適合等に関する法定権利を一律消滅させません。

第7条 報酬・支払

甲は個別契約の報酬、税、承認経費を確定支払日までに支払います。銀行手数料は甲負担とし、法令上必要な源泉徴収以外の控除を一方的に行いません。本ひな形では、給付受領・役務提供から30日以内に確定支払日を置くことを標準契約条件とします。これは全取引の法定期限が30日であるという意味ではありません。より早い法定期限はそれに従います。未請求・検査待ち・甲の顧客からの未入金を理由に法定期限を延ばしません。

第8条 権利

写真等の著作権は創作者その他の正当な権利者に留保し、甲への許諾は利用許諾書の作品・媒体・期間・地域・加工範囲内です。支払だけで著作権・肖像権は移転しません。譲渡する場合は対象、対価、著作権法27条・28条の権利を含むかを別紙で明記します。著作者人格権は譲渡できず、不行使の合意は必要な編集の範囲に限定します。

第9条 実績掲載

乙又は外注先によるポートフォリオ・SNS・広告掲載は甲の未公開情報の承認と、被写体・権利者の許可を別途得た場合だけ行います。案件受託の事実のみを根拠として公表しません。

第10条 守秘・個人情報

双方は業務の非公開情報を本契約の履行に限り利用し、必要な関係者以外へ開示しません。公知、既保有、適法な第三者取得、独自開発の情報は除きます。法令・裁判所等の要求は必要最小限で対応し、可能なら相手へ通知します。行政通報、専門家相談、権利救済を妨げません。個人データには別紙データ管理・委託規程を適用します。

第11条 中止・延期

連絡を受けた当事者は損失拡大を抑えます。甲都合中止では、既履行分、承認済み取消不能費用、予約枠補償として個別合意した額を、節約費用・代替受注等の重複を除いて精算します。別紙に額・算式を発注時から記載します。双方に責任のない災害等は代替日又は未履行部分終了を協議し、前受金の未提供分を精算します。不可抗力を理由に既履行分を無償としません。

第12条 違反・解除

重大な違反は相当な是正期間を設けて通知し、是正されない場合に解除できます。履行不能、重大な安全侵害、反社会的勢力条項違反等、法令上直ちに解除できる事情はこの限りではありません。解除後も適正な精算、秘密保持、権利・個人情報管理は存続します。

第13条 反社会的勢力の排除

双方は、現在及び将来、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、これらに準ずる勢力に該当せず、資金提供、支配・関与その他の不適切な関係を持たないことを表明します。自ら又は第三者を利用した暴力・脅迫、法的責任を超える要求、信用毀損、業務妨害を行いません。相手が違反した場合、通知して無催告解除でき、解除した当事者は適法な解除それ自体について賠償義務を負いません。違反者への損害請求を妨げず、無関係な既履行分の没収を当然に認めません。

第14条 責任・協力

各当事者は自己の帰責事由によって生じた損害について法令に従い責任を負います。相手の責任を一律免除せず、故意・重過失、生命身体の損害、第三者の権利侵害を包括免責しません。損害発生時は拡大防止と証拠保全に協力します。保険加入は責任の免除を意味しません。

第15条 期間・終了

有効期間は [開始日] から [終了日] まで。更新は書面合意で行い、自動更新なしとします。将来の新規発注を終了しても成立済みの個別契約は存続します。フリーランス法の対象となる6か月以上の委託の中途解除・不更新は、法定例外を除き30日前予告と、法定の理由開示請求への対応を行います。分割・更新の実態を踏まえて通算を確認します。

第16条 法令・紛争・電子記録

フリーランス法・取適法等の強行規定と00の法令優先・契約変更の条項を適用します。準拠法は日本法。紛争は誠実に協議し、解決しない場合は法令上の管轄裁判所によります。電子署名又は明確な承諾記録により締結でき、各当事者が同一版を保持します。

契約日 [年月日] / 甲 正式名称・住所・代表権限・署名 [記入] / 乙 氏名・屋号・住所・署名 [記入] / 添付書式・版 [記入]

04 秘密保持契約書（相互NDA）

開示者・受領者を都度の情報提供に応じて定義します。甲 [正式名称・住所] 、乙 [氏名・屋号・住所] は、 [検討する案件] の検討・実施を目的として本契約を締結します。

第1条 秘密情報

秘密と表示された情報、口頭・実演で秘密と告げ後日特定された情報、性質・状況から秘密と合理的に分かる未公開商品、企画、価格、顧客・モデルの私的情報、画像・映像、認証情報を対象とします。秘密表示の有無にかかわらず、個人情報は法令・合意に従い保護します。

第2条 除外

受領前から適法に保有、公知、受領者の責任によらず公知、権限ある第三者から守秘義務なく適法取得、秘密情報によらず独自開発した情報は、受領者が裏付けられる範囲で除外します。

第3条 目的内使用・開示先

目的外利用、競合への提供、無断公開、営業への流用をしません。必要な担当者、守秘義務を負う弁護士・税理士、承認された委託先だけに最小限開示し、受領者はその管理に責任を負います。再委託・複製は必要最小限とし、外部AIへの入力・一般公開リンクによる共有は別の具体的合意なしに行いません。

第4条 法令等による開示

法令、裁判所、行政機関の適法な要求には必要範囲で応じます。禁止されない限り事前又は速やかに開示者へ知らせます。公益通報、被害申告、労働・フリーランスの相談、権利救済を禁止しません。守秘義務を理由として違法行為の隠蔽を求めません。

第5条 管理・事故

認証、アクセス制限、誤送信防止等の合理的な措置を講じます。漏えい・紛失等を知った場合、速やかに相手に対象・影響・応急措置を通知し、調査・拡大防止・法定報告に協力します。原因が未確定でも第一報を遅らせません。

第6条 返却・削除

終了又は請求時に返却・削除します。法令・紛争対応で必要な最小限の保存は、目的・期間・保護措置を説明して分離し、利用を制限します。自動バックアップは通常の消去周期に従い、復旧時に再利用しません。削除証明を求められた場合は実施範囲と残存例外を記載します。

第7条 権利・取引

情報開示だけでは著作権等の譲渡・許諾、取引開始、独占義務、成果保証は生じません。秘密情報の権利は開示者又は正当な権利者に帰属します。

第8条 期間・責任

契約期間は [開始日] から [終了日] 。秘密保持義務は終了後3年間存続する案とし、個人情報・適法に保護される営業秘密・未公表作品は必要な保護期間存続します。違反時の差止め・損害賠償等は法令に従います。違約金を一律に定めず、日本法と法令上の裁判管轄によります。

合意日 [年月日] / 甲署名 [] / 乙署名 [] / 対象目的・添付情報目録 [] / 各自の控え受領日 []

05 個別発注書・受注確認書 / 変更注文書

発注者から受注者へ、委託時に直ちに書面又は保存可能な電子記録で交付します。フリーランスへの発注では、基本契約だけで具体的条件の明示を省略しません。

項目	記入欄
書式・管理	発注番号 [] / 版 [] / 委託日 [年月日] / 基本契約日 []
発注者	正式氏名・名称 [] / 住所 [] / 担当・窓口 []
受注者	正式氏名・名称 [] / 屋号 [] / 連絡先 []
業務	撮影・出演・制作・補正等 [] / 仕様、数量、衣装、演出、役割 []
提供・受領日	撮影・出演 [年月日・開始終了] / 成果物納期 [年月日] / 分納日 []
場所	撮影場所・受領場所・送信先 [] / 変更時の連絡先 []
検査	なし / あり [基準・検査完了年月日]
報酬	税抜 [] 円 / 税率 [] % / 税額 [] 円 / 税込総額 [] 円
経費	含む費用 [] / 別途費用・上限・領収証 []
支払	確定支払日 [年月日] / 銀行振込等 [] / 手数料は発注者負担
源泉・登録	源泉徴収の要否・根拠 [] / 控除見込 [] 円 / インボイス登録の有無 []
非金銭支払	原則利用しない。利用する場合は内容・換金条件等の法定事項と適用法確認を別添。
使用権	許諾書番号 [] / 権利者・被写体 [] / 媒体・期間・地域・加工 []
中止・延期	既履行分の単価 [] / 取消不能費用の範囲 [] / 予約補償額又は算式 []
現場の追加承認	担当者 [] / 承認できる内容・金額上限 []
特約・安全	禁止内容、同伴、休憩、移動、安全責任者、相談窓口 []
交付・承諾	交付日時 [] / 方法 [] / 受注承諾日時 [] / 双方署名又は承諾記録 []

未確定事項がある場合

正当な理由で委託時に決められない事項は、その事項、決められない理由、確定予定日を当初明示し、確定後直ちに補充します。「詳細は後日」のみで空欄発注しません。請求書提出後に報酬を決める扱いはしません。本書式では報酬等が確定できない場合は原則作業を開始しない運用とします。

再委託の法定支払例外は本書の標準には採用しません。利用する場合は、適用要件、再委託である旨、元委託者名、元委託業務の支払期日等を法令に従い明示し、最終支払期日を別途審査します。

変更注文欄

元発注番号 [] / 変更番号 [] / 変更日 [] / 変更前 [] / 変更後 [] / 理由 [] / 追加・減額の合意額 [] 円 / 変更後納期 [] / 支払日 [] / 権利範囲の変更 [] / 発注者承認 [] / 受注者承認 [] 。

当初の発注と変更履歴をともに保存し、原記録を消しません。

電子交付・法定記録

メール・DM・PDF等は受注者が内容を保存・確認できる方法で交付します。消えるメッセージだけの交付や、事後に閲覧権限を取り上げる交付は行いません。フリーランス法又は取適法により、電子明示後に書面を求められた場合は、法定例外を除き遅滞なく書面を交付します。条件明示義務は署名の取得待ちで遅らせず、委託時に直ちに履行します。

取適法が適用される委託は、給付受領・役務提供後2年間の法定取引記録保存を行います。本冊の会計資料の7年保存基準と重なる記録は、長い方の必要期間を満たします。記録の対象と起算日は適用規則に従います。

06 CLÉA撮影利用規約・撮影申込書

適用対象：studio CLÉA 小野伸晃が直接提供する一般のスタジオ撮影。店舗・サロン出張撮影は32章の専用条件と公開LPの規約を使用し、このスタジオ用メニューの衣装数・料金・当日納品条件を転用しません。別途の企業制作は03・05・09の個別契約を併用します。申込み前に適用する版を提示し、明確な承諾を得ます。

第1条 申込み・成立

希望日時、人数、衣装数、使用目的、希望納品、連絡先を確認し、内容・総額・開始終了時刻・取消条件を提示します。当店の予約確定通知と申込者の承諾がそろったとき成立します。問い合わせ、仮相談、未承諾の見積だけでは成立しません。未成年者には26の確認を行います。

第2条 料金・範囲

一般撮影の公開料金は2着まで税込5,000円、追加1着につき税込2,000円。基本補正と画像データ納品を含み、ヘアメイクは含みません。撮影人数、企業広告利用、特殊編集、通常プラン外の個人出張、衣装・会場等は別見積とし、事前承諾のない追加料金は請求しません。通常プランの価格だけで撮影時間・写真点数を無制限としません。

第3条 当日の運営

来店時刻、撮影時間、更衣・確認を含む滞在時間を申込書に記載します。遅刻時は残り時間・延長可否を説明し、延長料金は承諾してから行います。当店の遅延で短縮した場合は代替撮影・減額等を協議します。衣装の持込条件、同伴者、アレルギーや移動上の配慮は必要な範囲だけ共有します。

第4条 安全・禁止事項

撮影内容や露出、接触、演出はその場でも確認し、合意外の内容は断れます。更衣中の無断撮影、危険物、暴力・迷惑行為、無断での他のお客様やスタッフの撮影を禁止します。重大な危険がある場合は中断し、既提供分等を原因に応じて精算します。安全の申告や相談を理由に不利益を与えません。

第5条 納品・補正

納品方式、写真点数・選定担当、形式、期限は申込書に記載します。通常は撮影当日中の納品を基本とし、例外は契約前又は判明時に具体的な予定日を通知します。07の基本補正・追加補正の区分を適用し、画面・印刷環境の差だけで仕様不適合とはしません。

第6条 使用・掲載

依頼者は合意した用途で納品画像を利用できます。企業広告、第三者への譲渡・販売、商品化、AI学習、肖像の合成等は08・09で許可された範囲に限ります。当店がHP・SNS・広告・作品例へ掲載する場合は、撮影への同意とは別に任意の掲載同意を得ます。掲載を断ったことだけで通常撮影を拒みません。

第7条 中止・変更・不備

23の取消・延期基準を申込時に提示します。当店に責任のあるデータ消失・撮影不備は、事情に応じ再撮影、代金返還、その他法令上の損害対応を行います。「返金をもって一切免責」とはしません。予約変更の申出を直ちに確認し、受付記録を残します。

第8条 個人情報・保管

画像と連絡情報は撮影、納品、問い合わせ等の目的に限って扱い、21・22に従います。納品画像の保管期間は納品日から14か月を原則とし、本人も受領後速やかに保存します。再提供は保存がある範囲で行い、期間後の復元は保証しません。法令上保持が必要な取引記録は画像原本と区別します。

第9条 法定権利・規約の変更

00の法令優先・契約変更を適用します。7日等の確認目安や保存期間を過ぎたことだけで、事業者の不履行・権利侵害に関する法定責任が消えるものではありません。消費者の法定の取消し・解除・返金・損害賠償等を妨げません。

撮影申込・予約確認書

項目	記入欄
当事者	申込者の活動名・ニックネーム等 [] / 連絡先 [] / 事業者 studio CLÉA 小野伸晃。個人スタジオ撮影は匿名相談・活動名で受付し、所属店舗名を必須にしない。本名等は法令・法定代理権・請求対応に必要な場合だけ理由を説明して最小限確認
日時	撮影日 [] / 来店 [] / 撮影開始～終了 [] / 退出 []
内容	人数 [] / 衣装数 [] / 背景・目的・希望イメージ []
提供物	写真点数又は選定方式 [] / 補正 [] / 形式 [] / 納期 []
料金	プラン [] / 追加 [] / 税込総額 [] 円 / 支払方法・日 []
利用権	本人宣材・SNS等の用途 [] / 企業広告等 [別紙番号]
任意同意	店舗掲載 [なし / 別紙で許可] / 外部AI処理 [なし / 別紙で許可]
取消	23の適用欄・個別算式 [] / 延期条件 []
成立記録	提示規約の版 [] / 確定通知日時 [] / 本人承諾 []

07 データ納品・保管・削除・レタッチ規程

本規程は撮影・編集業務の仕様別紙です。写真の納品用コピー、撮影原本、税務証憑、同意記録の保存期間を混同しません。

納品仕様

納品対象は合意した完成画像又は完成動画です。RAW、未選定・失敗カット、編集プロジェクト、レイヤー、音源原本は、明記した場合以外は納品対象に含めません。写真の形式はJPEG・sRGBを標準案とし、縦横ピクセル、品質、点数、動画の解像度・尺・字幕・音源権限等は注文書で確定します。印刷用CMYK・TIFF等は別指定とします。

納品一覧にファイル名、点数、形式、納品日、ダウンロード期限、利用許諾書番号を記載します。共有先は指定された受領者に限定し、誰でも見られる共有リンクを標準にしません。例外的なリンク納品は期限・再配布禁止・アクセス条件を説明して合意します。パスワードを用いるときは別経路で伝えます。

受領者は点数・破損・解像度を確認し、不具合を通知します。通常の確認期限は納品から7日を提案し、注文書に確定日を記載します。期限経過を隠れた不具合等の権利をすべて失う条件にはしません。リンクの期限切れと、保存画像の削除日は別に示します。

基本補正と追加作業

区分	範囲・扱い
基本補正	明るさ、色、ホワイトバランス、傾き、軽微な肌補正、合意したトリミング。本人らしさを保持する。
追加見積	大幅な体形変更、背景合成、物体除去、衣装変更、複数画像の合成、全点の方向性変更、動画の再構成。
無償の修正	当初仕様との不一致、事業者の作業誤り。事業者原因の修正を有償回数へ算入しない。
好みの調整	初回確認後の調整を [] 回・ [] 点まで含むと注文書で合意。超過は事前見積。空欄のまま回数制限を主張しない。
禁止処理	無断の裸体化、性的合成、差別的編集、詐欺的な本人偽装、合意を超える学習・顔モデル作成。

肌色・輪郭・ほくろ等の恒常的特徴を変える場合は本人の希望を確認します。医療効果、実際にない体験・商品効果、第三者が実際に推薦したような表示を作りません。修正依頼は対象ファイル名と箇所をまとめて伝え、変更版の番号と承認を保存します。

保存・削除の運営基準案

納品済み画像は納品日から14か月保存し、その後30日以内を目安に通常の保管領域から削除します。撮影原本・未納品カットは納品後90日を標準案とし、別の合意・制作上の必要がある場合は期限を台帳に記載します。これらは今後採用する基準であり、過去の全データの設定完了を保証する表示ではありません。

バックアップは通常領域の削除後90日以内を目標に世代更新で消去し、保管中は復元担当者だけが利用します。障害復旧で戻った場合は削除対象を再削除します。クラウド提供者の技術的保持・法令上の保全等で同一期限を保証できない場合は、実際の条件を22の管理表へ記録します。

公開終了の画像は期限までにWeb・SNS・広告配信から外し、証拠保管が必要なコピーは非公開で最小限に分離します。税務・紛争記録を残す必要だけで全撮影画像を無期限保存しません。削除依頼には対象・本人確認・既存の許諾・法定保持を確認し、できる処理と残る範囲を回答します。

削除記録：案件ID [] / 対象区分 [] / 保持根拠 [] / 予定日 [] / 実施日 [] / 共有リンク無効化 [] / 外注先確認 [] / 残るバックアップ・理由・失効予定 []。

店舗・サロンへの納品

32章のメニュー別枚数・納期を使用し、店舗・サロンの指定受領者と対象画像を撮影前に本人へ説明して確認します。全写真を無関係な参加者へ共有しません。私的な家族写真は依頼時に合意した受領者に限定します。同意を確認できない写真は当該店舗・サロンへ納品せず、本人への個別納品など代替方法を相談します。確認期限の経過だけで法定責任を免除しません。

08 肖像・写真動画利用同意書 / HP・SNS掲載許可書

撮影への参加、撮影者の著作権許諾、被写体の肖像使用同意は別々に確認します。本書は被写体の同意書です。写真等の著作権許諾は09を併用します。未選択項目は許可しません。

同意する条件

項目	記入・選択欄
本人・管理	本人氏名 [] / 活動名 [] / 案件ID [] / 画像特定・添付一覧 []
使用者	studio CLÉA / CLÉA Étoile / 企業正式名 [] のうち選択 []
目的	本人プロフィール / 事業者の作例 / 企業の広告 / 求人 / 販売 / その他 []
媒体	HPのURL [] / SNSアカウント [] / 有料広告 [] / 紙媒体 [] / 動画 []
期間	開始年月日 [] ~ 終了年月日 [] 。無期限の場合は「無期限」と本人が明示選択。空欄不可。
地域	日本国内 / 世界 / 指定 [] 。ネット公開は国外閲覧も生じることを説明。
氏名等	顔掲載 [可・不可] / 本名 [可・不可] / 活動名 [可・不可] / タグ付け [可・不可]
編集	サイズ・色・切抜き / 文字重ね / その他 [] 。容貌の大幅変更は別承諾。
対価	無償 / 有償 [税込額・支払者・支払日] 。支援提供との関係 []
再許諾	なし / 必要な配信・印刷委託先のみ / 企業名を特定 []
個別の用途	画像販売 [不可・別契約番号] / AI送信・学習 [不可・別契約番号]
公開前確認	あり [確認方法・期限] / 本人が指定条件の範囲で不要と明示 []
連絡・署名	連絡窓口 [] / 説明日・同意日 [] / 本人署名等 [] / 保護者 [該当時]

許諾条件

使用者は選んだ目的・媒体・期間内でのみ利用し、性的・差別的・名誉を傷つける文脈、別人の推薦と誤認する広告、本人が了承していない政治・宗教上の支持表明等に転用しません。第三者の広告主や商品が変わる場合は本人へ再確認します。SNSサービスの利用規約による配信に必要な権限と、素材自体の第三者再販売を区別します。

撮影後の公開拒否・変更相談の窓口を設けます。任意の店舗PR掲載は、本人の申出後7日以内を標準として新規利用を止め、管理可能な掲載を削除します。権利侵害や安全上緊急の場合は速やかに非公開化します。既に印刷・配布済みの物、検索キャッシュ、第三者の無断転載を完全に回収できる保証はしませんが、追加配布停止・削除申請に協力します。

有償広告等の期間契約の途中終了は、原因、実施状況、本人の法的権利を踏まえて協議します。同意撤回に一律の違約金や全額返還を自動設定しません。予定した終了日は7日猶予を付けず、その日までに管理可能な公開を終了します。継続する場合は事前に新たな同意を得ます。

本書の拒否は、別途成立済みの撮影サービスを当然に失う理由にはなりません。掲載を条件とするモニター等は、通常サービスと分け、条件と辞退時の扱いを契約前に提示します。

法定の本人請求との関係

任意PRの停止手続と、個人情報保護法上の開示・利用停止・第三者提供停止等の請求を区別します。後者の要件を満たす場合は法令に従い遅滞なく対応し、7日等の社内目標を理由に対応を延期しません。同意を得られない新用途への利用は開始しません。第三者が写る場合は、その第三者の権利を本同意だけで処理済みとはしません。

出張撮影の納品同意との区分

32Bの納品同意は指定店舗・サロンが写真を受領する範囲の確認です。本章のHP・SNS・広告等への公開許可とは別です。代表者・雇用主・家族の成人一人の署名だけで、他の被写体の許可を代用しません。写真利用の可否を本人に確認する機会を設けます。無料の提携スタッフ撮影、家族写真、相互無償の作品撮りでも、無条件の公開許可やAI学習許可は生じません。

09 企業向け写真・動画使用許諾書 / 著作権規定

許諾者 [実際の著作権者又は許諾権限者] と利用者 [企業の正式名称] は、作品一覧を特定して合意します。studio CLÉAという屋号だけを当然の著作者として記載せず、撮影者・雇用関係・権利移転の実態を確認します。

第1条 対象と許諾の性質

対象作品は案件ID [] 、撮影日 [] 、ファイル一覧 [] 。著作権は許諾者側に留保し、利用者に非独占の利用権を与えます。独占を求める場合は対象業種、競合先、期間、地域、追加対価を具体的に書面合意します。写真代金の支払のみで権利全体を移転しません。

第2条 利用条件

項目	合意内容
広告主・商品	企業名 [] / ブランド・商品・企画 []
媒体	自社HP [URL] / 公式SNS [アカウント] / 求人 [媒体] / 有料広告 [媒体] / 印刷 [種類・部数]
期間・地域	開始 [] / 終了 [] / 地域 [] / ネット公開の国外閲覧を含むか []
編集	縮小・切抜き・文字入れ [範囲] / 色調変更 [範囲] / それ以外は事前承諾
実施委託先	広告代理店・印刷・サイト制作等 [社名・役割] / 独立利用は不可
料金	撮影料に含む / 別途 [] 円 / 支払日 [] / 利用開始条件 [納品時等]
表示	撮影者クレジット [必要・不要・方法] / 著作権表示 []
肖像許可	同意書番号 [] / 本人の許諾期間・用途との整合 [確認]

第3条 禁止する利用

明示の承諾なく、第三者の素材集への提供・再販売、別企業・別商品広告、グッズ・NFT等への商品化、生成AIの学習・微調整・顔モデル化、合成素材としての再配布を行いません。本人の名誉・信用を害する改変も禁止します。AI関連禁止は契約当事者と管理下の委託先に負う義務であり、世界の第三者による利用を技術的・法的に完全阻止できるという意味ではありません。

第4条 保証・確認の分担

許諾者は自己が有する許諾権限を確認し、利用者は広告文、商品表現、支給素材等の権利・適法性を確認します。被写体、背景作品、商標、施設、音源等の別権利は担当を発注書で特定し、未確認のまま「全権利処理済み」と表示しません。

第5条 終了・違反

期間終了までに、管理できるオンライン掲載と新規広告配信を終了し、印刷残部の取扱いは事前合意に従います。無期限許諾でも目的・加工・再許諾の制限は残ります。違反時は直ちに利用停止・拡大防止を協議し、是正・損害対応は法令と契約に従います。

第6条 譲渡を選ぶ場合の特約

権利譲渡は別料金で次を明記した場合のみ行います：対象作品 [　] 、移転する権利 [　] 、著作権法27条・28条の権利を含む / 含まない [選択] 、対価 [　] 、移転日・支払条件 [　] 、許諾者が残す自己利用 [　] 。著作者人格権は移転せず、不行使を合意する場合も具体的な利用・編集の必要範囲に限ります。肖像権その他の本人の権利まで譲渡したものとしません。

締結日 [　] / 許諾者・権限根拠・署名 [　] / 利用者・署名 [　] / 添付作品一覧・肖像同意 [　] 。

10 外部レタッチ・制作委託 / 個人データ取扱特約

発注者 [　] と受託者 [　] の05個別注文に添付します。CLÉAがレタッチャー、制作担当、ヘアメイク等へ直接依頼する場合に使用します。Étoileが企業モデルを再委託するための書式ではありません。

委託条件

対象画像・作業内容・完成仕様・数量・単価・報酬総額・検査日・確定支払日を着手前に交付します。再修正は受託者の仕様不適合と新規の追加依頼を分け、発注後の無償追加・一方的減額をしません。納品物の著作権・編集権限は09と整合させ、必要な範囲の許諾又は明示的譲渡を取り決めます。受託者の独自作品を当然にすべて譲り受けません。

データ取扱いの義務

1. 目的は指定した案件の作業に限定します。ポートフォリオ、SNS、私的保存、他顧客への転用、AI学習へ利用しません。

2. 発注者は必要な画像だけを選び、可能なら氏名・電話・銀行情報を含めず、案件IDで渡します。受託者は必要な担当者にのみアクセスを許可します。

3. 端末の更新、画面ロック、暗号化、多要素認証、共有先確認を行います。家族共用端末や公衆端末への保存は禁止します。

4. 再委託・外部AI・新たなクラウド保存は、提供者、国、再利用条件、保存期間等を開示して発注者の事前承諾を得ます。承諾のない送信を行いません。

5. 納品確認後30日以内を標準として作業用コピーと共有権限を削除し、完了を報告します。バックアップの残存期限・消去方法はあらかじめ合意し、復元したコピーは再削除します。

6. 誤送信、端末紛失、無断閲覧等を認知したときは直ちに、遅くとも24時間以内を目標に発注者へ第一報を行います。調査完了を待ちません。対象・件数・時刻・拡散・措置を順次補足します。

7. 発注者は必要かつ合理的な範囲で取扱状況を確認できます。受託者の他顧客の秘密・個人情報を不必要に収集しない方法で、資料確認又は監査に協力します。

8. 秘密保持、目的外利用禁止、権利保護は委託終了後も必要な範囲で存続します。事故の公表・法定報告は事実に基づき協力し、法令上必要な通報を妨げません。

委託先確認・削除報告欄

受託者名 [　] / 担当 [　] / 処理国 [　] / 使用サービス [　] / 端末・アクセス対策 [　] / 再委託 [なし・承認先] / 画像受領日 [　] / 納品日 [　] / 削除日 [　] / 残存範囲と期限 [　] / 報告者 [　] 。

11 AI加工・外部クラウド利用規程と選択同意

通常の撮影への申込みだけで、識別できる顔画像を外部生成AIへ送信する許可を得たとは扱いません。個人情報・著作権・肖像・営業秘密の各権限を確認し、案件ごとに次の分類をします。

処理	標準の扱い
端末内の補正	外部送信のない色・露出等の補正は07の範囲。実際に外部通信がないか確認する。
通常の保管・納品	22で承認されたクラウドに最小限保存し、委託・第三者提供・外国移転の該当性を実態で判定する。
外部AIへの送信	提供者、入力、用途、処理国、学習利用、人的閲覧、保持期間を確認し、必要な説明と適法な同意・契約を得る。
学習・人物モデル	一般撮影・通常支援の範囲外。目的、モデル、成果物、期間、対価、削除限界を別契約で明示する。標準は不許可。

事業者が守る手順

顧客名・連絡先・報酬・銀行情報・非公開契約はAI入力から除きます。被写体の同意があっても企業秘密や写真著作権の許可に代用しません。一般利用者向けの設定を確認せずに「学習されない」「完全削除される」と説明しません。契約プランと実設定、規約確認日を記録し、重大な変更があれば新規送信を止め再確認します。

外部提供者がデータを扱わない保存サービスか、処理を受託する事業者か、独自目的で使う第三者かを区別します。国外処理では委員会指定国・基準適合体制等の適法な根拠を検討し、同意に基づく外国第三者提供なら国名、当該国の制度、相手方の措置など法定情報を提供します。国内委託と同じ説明だけで済ませません。

AIを使わない代替、処理を断った場合の納期・費用への影響を事前説明します。拒否を過度な不利益につなげません。生成結果は担当者が実物を確認し、指・顔・肌・文字の破綻、本人の意図しない改変、権利侵害がないか点検します。

任意の処理同意欄

案件 [　] / 対象ファイル [　] / 処理目的・加工内容 [　] / 提供者・サービス・プラン [　] / 送信国・処理国 [　] / 入力後の保存期間 [　] / モデル改善・学習利用 [なし・別同意] / 人の閲覧の条件 [　] / 削除方法と残存限界 [　] / 国外提供の法的根拠と説明資料 [　] / 代替方法 [　] / 追加費用 [　] / 説明者・日付 [　]。

本人は [許可する / 許可しない] を選択。著作権者の許可 [　] / 企業秘密の承認 [該当時] / 同意者・署名日 [　]。空欄又は不明のまま送信しません。

国外移転の継続確認

個人情報保護法28条の基準適合体制を根拠とする場合は、契約書等の形式だけで足りるとせず、相当措置の継続実施、外国の制度による影響等を定期的に確認します。支障があれば是正し、継続確保が困難なら提供を停止します。本人の求めに応じ、法令上必要な情報を提供します。

外国移転への同意を根拠にする場合、送信前に国名・当該国の制度・提供先の保護措置を具体的な別紙で示します。国を特定できない場合の情報提供等も法令の要件を満たす必要があり、「海外を含む」「規約に同意」の一言では代用しません。本冊は顔写真の学習利用の包括許可ではありません。

12 スタジオ利用・機材衣装・事故対応規程

撮影に付随する利用に適用します。場所だけを貸す場合は利用時間・設備・料金・立会・原状回復を別途合意し、本書の公開だけで無人レンタルを開始しません。

利用と管理

予約者、人数、同伴者、用途、入退室時刻を登録し、第三者への又貸し・鍵の無断複製・無断延長を禁止します。避難経路・消火設備・電源容量・床荷重・立入禁止区域を開始時に説明します。火気、煙、液体、大音量、動物、特殊な演出は事前許可を要します。近隣・共用部を占有しません。

機材・衣装の貸出一覧に品名、数量、貸出前状態、返却期限を記録します。設置・移動を許可するものを明示し、電源・高所・重量物は指定担当者が扱います。通常の着用・使用による損耗を破損と混同しません。汚れや事故は隠さず速やかに伝えます。

損害と事故

故意・過失による破損は、原因、寄与、経年・通常損耗、修理可能性を確認し、合理的な修理費又は価値に基づく損害を負担します。理由なく新品購入価格の全額、根拠のない営業損失、懲罰的な一律罰金を請求しません。事業者側の安全管理不備や機器不良による責任を利用者へ一括転嫁しません。

事故時は救護・119/110等の必要な連絡、危険箇所の隔離、責任者への報告、関係者のプライバシーに配慮した記録、保険会社への連絡の順で対応します。生命身体への対応を責任割合の議論で遅らせません。保険加入や補償額は実際の証券で確認できた内容のみ説明します。

レンタル・事故記録書式

利用者 [] / 責任者・当日連絡 [] / 用途 [] / 利用日時 [] / 人数 [] / 貸出一覧 [] / 室料・延長単価・総額 [] / 清掃範囲 [] / 取消条件 [] / 入室時確認 [] / 退室時確認 []。

事故日時・場所 [] / 事象・被害 [] / 救護 [] / 連絡先・連絡時刻 [] / 写真等の証拠 [必要最小限] / 原因調査 [] / 修理見積・価値根拠 [] / 保険の適用 [] / 精算合意 []。記入済み記録をHPへ掲載しません。

13 Étoile支援利用規約・企業案件の取扱原則

運営者はstudio CLÉA 小野伸晃。Étoileはビジュアル制作・活動準備の支援事業です。モデル事務所への所属契約、企業への出演あっせん、派遣、職業紹介を行う契約ではありません。

第1条 対象と支援

通常プランは18歳以上の女性を対象とし、未成年者の個別プランは26の確認を行います。月額税込33,000円、1か月単位で、月1回以上の撮影、ヘアセット、撮影1回につき50枚以上の補正済みデータ、方向性・プロフィールの整理を提供します。希望するポートフォリオ・HP・Instagramの制作運用は本プラン内で追加料金なしとします。具体的な提供回数、対応範囲、アカウント等は開始前に支援計画へ記載します。

第2条 申込み・期間・更新

運営者はサービス、開始日・終了日、税込総額、支払方法、解約返金条件を申込前に提示します。承諾記録により成立し、支援期間は [開始日] から [終了日] までとします。本ひな形では翌月分を本人が承諾した場合のみ更新し、沈黙や退会忘れによる自動課金を行いません。既存契約の更新方式を一方的に変更するものではありません。

第3条 日程・欠席

撮影等は双方で調整し、提供予定を記録します。体調・災害等で実施困難な場合は振替を協議します。運営者の都合で契約期間内に提供できない支援は、本人が選ぶ振替・期間延長又は相当額返金で対応します。本人の欠席でも、事前に説明していない罰金を追加しません。

第4条 自由な活動

本人は他の仕事、撮影、事務所との契約、他サービスを自由に選べます。Étoileは独占権、競業禁止、移籍承認権、仕事の受諾強制を持ちません。仕事獲得、収益、審査合格、SNS数値を保証しません。支援費用の支払を、特定の仕事の受注条件として要求しません。

第5条 企業との直接契約

企業と本人が条件を直接相談し、本人の判断で契約・請求・報酬受領を行います。Étoileは仕事を配分せず、企業への代理交渉、出演の受託・再委託、本人を代理した承諾、報酬の収納・天引き・分配を行いません。直接取引への違約金・紹介料は設けません。

企業から運営窓口へ問い合わせが来た場合は、本方針を説明し、本人が公開を承諾した連絡先又は本人が管理する窓口へ案内します。私用連絡先を無断提供しません。Étoileのメールで応募を集約・選考・条件調整する仕組みは、本方針に含めません。

第6条 画像とアカウント

本人の活動用画像の使用許諾、運営者の掲載許可、企業広告利用は08・09で分けます。撮影・支援を受けたことだけで宣伝掲載へ包括同意したとは扱いません。HP・SNSのアカウント管理は17により本人の管理権を守り、契約終了時の引継ぎを行います。

第7条 解約・退会

更新前の終了は次月料金なし。開始前の解約は既受領額を返還します。月途中の解約は、本ひな形では月額×未提供の残日数÷当月契約日数を基準に、過払い分を解約通知到達後14日以内に返金します。制作済み物の定額費を後付けして返金をゼロにしません。解約通知が窓口へ到達した日を解約日とし、その翌日から終了日までを残日数として1円未満を切り上げ、既払額の範囲で返金します。運営者の返信・承認を解約の成立条件にしません。これは理由を問わない任意解約の最低返金基準です。事業者の不履行や法定の取消し・解除・クーリング・オフ等により、さらに返金その他の救済が必要な場合はその法令を優先します。本人に不利な返金式への変更はこの標準書式では採用しません。

危険・ハラスメント等で継続が難しいときは速やかに安全を確保し、未提供分を精算します。未払いや違反は内容を通知し、必要な是正機会を与えます。退会により法定権利や相談・通報を制限しません。

第8条 法定権利・美容提供・勧誘

00の法令優先・契約変更を適用します。ヘアセットは提携する美容師免許保有者が担当し、所管行政へ確認した撮影に伴う施術の内容・場所等の範囲に限って提供します。確認の対象外となる施術は、必要な確認・届出・検査等を済ませるまで実施しません。提供場所・担当と代替案を申込前に説明します。提供不能の場合は本人に不利益な一方的代替を行わず、選択に応じて履行可能な代替又は該当部分の返金等を行います。

仕事・収入を得られるという説明と有料支援の負担を結び付けません。実際の勧誘が業務提供誘引販売取引・訪問販売・電話勧誘販売等に当たる場合は、その法定書面・説明・撤回等を優先し、通常の通信販売用書式で代用しません。

第9条 終了後

新規投稿・制作を停止し、期限のある掲載は終了日までに削除します。本人へ納品済みの活動用画像の使用権は、合意した期間内で存続します。運営者の掲載権とは別です。アカウント移管、未公開素材、データ保存・削除の一覧を本人へ伝えます。

支援申込・提供計画

本人 [　] / 開始～終了 [　] / 月額 [33,000円・個別無料特約] / 撮影予定 [　] / 納品点数・期限 [　] / ヘアセット担当・場所 [　] / 希望するHP・SNS支援 [　] / 契約主体となる外部サービス・実費 [　] / 更新意思の確認日 [　] / 解約連絡方法 [　] / 承諾日時 [　] 。外部サービス実費は、無料の制作運用範囲と分けて事前承諾を得ます。

14 モデル活動・出演業務委託契約書【直接契約】

発注企業又は自社広告の発注者を甲、モデル本人を乙とします。Étoileは当事者・代理人・報酬受領者になりません。CLÉAが自社広告用モデルを依頼するときは、甲をstudio CLÉA 小野伸晃とし、Étoileの支援契約と分離します。

第1条 業務と承諾

乙は甲が提示する撮影・出演業務のうち05に記載して承諾した業務だけを受託します。本基本契約だけで出演義務、最低稼働、専属・所属関係は発生しません。乙は個別案件を理由の申告を強制されずに断ることができます。

第2条 個別条件

甲は広告主、商品・サービス、用途、衣装・露出・演出、撮影場所、集合・終了・休憩、納品不要の出演役務かどうか、報酬、経費、確定支払日、掲載期間、競合制限の有無を着手前に書面等で明示します。確定条件を後から不利益に変更しません。撮影の延長・再撮影・別媒体展開は本人の追加承諾と対価を確認します。

第3条 報酬・経費

報酬 [] 円、利用対価 [] 円、承認経費 [] 円、税 [] 円。支払は甲から乙本人の指定口座へ直接行い、期日は [年月日] とします。本書では役務提供から30日以内を標準契約条件とし、より早い法定期限があれば従います。振込料は甲負担。甲の顧客の未入金、広告不採用、請求書未着、画像未公開だけを理由に履行済み報酬を減額・延期しません。源泉徴収は甲の義務と報酬区分を確認して法定額のみ控除し、明細を交付します。

第4条 独立性・活動の自由

乙は他の仕事・活動を自由に行えます。競合制限が広告上必要な場合は商品区分、競合先、期間、地域、補償を別紙で具体的に合意し、職業全般を無期限に禁じません。契約終了後の活動承認や移籍金を当然に要求しません。実態が雇用なら、名称にかかわらず労働法令に従います。

第5条 安全・人格の尊重

乙は合意のない接触、性的・危険な演出、無断露出、差別、飲酒強要、私的交際を拒否できます。更衣・休憩の場所、同伴者、撮影データの確認方法、現場窓口を定めます。緊急の危険がある場合は退避・中断でき、その申告を理由に報復や全額没収を行いません。報酬の有無にかかわらず同じ基準を適用します。

第6条 肖像と成果物

肖像使用は08、写真等の著作権使用は実際の権利者との09によります。甲が写真を持つことだけで乙の肖像を全用途へ使えるものとしません。乙自身のSNS掲載も写真の著作権・公開解禁日・他者の権利を確認します。AI学習、画像販売、著しい加工、広告主変更は追加の明確な同意を要します。

第7条 秘密・個人情報

未公開商品、台本、顧客情報等は必要な範囲で秘密として扱います。乙の本名、住所、連絡先、報酬、銀行情報を広告・参加者・無関係な第三者へ公開しません。専門家相談、ハラスメント申告、行政への通報を守秘義務で妨げません。

第8条 中止・延期・解除

甲都合の中止では既履行分、事前承認済みの取消不能経費、事前に合意した合理的な予約補償を精算します。合意した補償額・算式は [] 。未記入で後から定額罰金を課しません。乙の体調不良・災害等は安全を優先し、振替・未履行分の精算を協議します。違反の解除は是正催告を原則とし、重大な危険等は法令に従って即時対応します。

第9条 期間・終了後

契約期間 [開始日] ~ [終了日]、自動更新なし。6か月以上の委託等でフリーランス法の予告義務が適用される場合は、例外を除き30日前予告と法定の理由開示に対応します。終了までの報酬を支払い、定めた掲載終了日を守り、記録保管と公開利用を分離します。

第10条 その他

03の反社会的勢力排除、責任の原則、日本法・法定管轄、電子記録の規定を本契約にも適用します。甲と乙が全文・添付版を確認したうえで署名します。Étoileの支援費・モデル本人の出演報酬を相殺しません。

契約日 [] / 甲名称・住所・権限・署名 [] / 乙氏名・住所・活動名・署名 [] / 案件条件05 [番号] / 肖像08 [番号] / 作品09 [番号] / 経費16 [番号]。

継続委託・実演・法定保護の補足

フリーランス法の育児介護等の配慮義務が適用される6か月以上の委託では、妊娠・出産・育児・介護の申出を受けて必要な配慮を検討し、可能な内容又は対応困難な理由と代替案を説明します。6か月未満では法定の努力義務に留意します。申出・相談を理由とする不利益な取扱いをしません。

30日前予告と理由開示が適用される場合の例外は法定要件に該当する場合に限り、契約に「いつでも即時解除」と書くだけで除外しません。法定の理由開示請求を受けた場合は、法令に従って遅滞なく示します。

動画等が著作権法上の実演に当たる場合は、実演家の著作隣接権・実演家人格権の該当性を確認し、録音・録画・送信等の必要な権利処理を別紙で明示します。肖像同意又は撮影者の著作権許諾だけで全ての権利が処理されたとは扱いません。

15 Étoile3か月モニター / CLÉA6か月モデル特約

2026年9月15日の条件案を基にした別契約の書式です。氏名、開始日、報酬、撮影回数は空欄であり、実在の参加者との契約成立を証する文書ではありません。無料支援の対価と有償出演を混同しません。

A Étoile無料モニター支援特約

当事者：運営者studio CLÉA 小野伸晃、参加者 [氏名] 。期間 [開始日] から [終了日] までの3か月。提供する支援 [撮影回数・ヘアセット・納品・HP/SNS等の範囲] の料金は0円。期間終了後に有料契約へ自動移行しません。通常プランへ移る場合は、料金・内容を改めて提示して別途合意します。

協力内容 [感想・制作確認等] と運営者による掲載媒体 [] を明記します。掲載開始は本人の確認後、掲載終了は上記モニター終了日まで。途中で追加撮影した画像も同じ終了日に止め、各画像の撮影日から3か月延長しません。企業広告・第三者販売・AI学習は含みません。

他事務所、他の撮影や活動、仕事の受諾・辞退は本人の自由です。安全・体調等の問題は中断・終了を相談でき、途中辞退により無償支援を過去へ遡って通常料金へ変更しません。未提供の支援と新規掲載を止め、既公開分の取扱いは08の原則に従います。

B CLÉA自社広告モデル活動特約

発注者studio CLÉA 小野伸晃、モデル [氏名] 。期間 [開始日] から [終了日] までの6か月。撮影回数・日程・拘束 [] 、1回の報酬 [] 円、利用対価 [] 円、交通費 [] 、支払日 [] を14・05で合意します。報酬が未記入なら無償出演と扱わず、撮影依頼を確定しません。

使用する媒体はCLÉAの [HP・SNS・指定広告等] 、対象作品は [一覧] 。掲載終了はモデル契約の終了日までとし、途中撮影分も同じ日まで。契約期間と掲載期間を別々に記録します。更新・継続掲載は事前に本人の承諾と対価を確認します。

他の活動は自由とし、Étoileへの加入・支援継続を出演や報酬の条件にしません。Étoileを辞めても成立済みのCLÉA出演契約が当然に失効するものではありません。逆も同様です。6か月委託の予告等は発注者の実態と法律の適用に応じ確認します。

個別確認表

Étoile開始・終了 [] / CLÉA開始・終了 [] / 掲載先一覧 [] / 既存投稿も対象か [] / 期限前の削除担当 [] / 本人への終了連絡 [] / 両契約の個別署名・日付 [] 。

16 報酬・経費・精算規程

CLÉAの外注支払と、企業・モデル間の直接契約の双方で使える共通書式です。支払者が誰かを必ず特定します。Étoileによる出演料の代理受領・分配は設けません。

報酬の確定

基本報酬、出演・撮影拘束、利用料、延長単価、修正単価、税、承認経費を分け、税込総額と確定支払日を合意します。成果未採用・売上不足・紹介件数不足を理由に確定報酬を当然に変えません。出来高・売上連動を選ぶ場合は、計算対象売上、返品控除、最低保証、締日、照合資料、支払日を別紙に定めます。

検査を定めても受領・役務提供からの法定支払期間は延びない場合があるため、実作業日・受領日を記録します。標準条件は30日以内の支払、振込料は支払者負担。金融機関休業日は前営業日の入金を基本とし、法定最終日を超えません。支払証憑を保存し、未払は翌営業日までに状況を確認します。

経費の負担

項目	事前合意する事項
交通	出発地・公共交通等・上限・領収書の要否。特急・タクシーは原則事前承認。
宿泊	宿泊日・地域・上限・予約主体・取消負担。安全上必要な個室等を確認。
衣装・備品	誰が購入・所有・返却するか、予算、破損や通常損耗の区分。
会場・外部役務	契約者・支払者・取消期限・変更費。発注者の都合による変更は原因別に精算。
当日の追加	承認担当と上限。緊急対応で事前承認が難しい場合は必要性と証憑を速やかに報告。

同じ領収書の二重精算をしません。本人が私的に選んだ支出は自動的に事業経費に含めませんが、業務上必須の費用を事前説明なく受託者へ押し付けません。精算提出目安は業務後7日、遅れても確定済み報酬全体の支払を止めません。

源泉徴収・税の確認

モデルへの報酬等は所得税の源泉徴収対象となり得ますが、支払者が源泉徴収義務者かどうかも確認します。個人の支払者が給与等を支払っていない場合には、原則として報酬の源泉徴収義務を負わない取扱いがあります。従業員なしという情報だけで、専従者給与等も含めて給与支払がないと断定しません。企業が本人へ払う場合はその企業が判定します。

対象となる報酬の一般的な税率は、1回100万円以下部分10.21%、超過部分20.42%。個別の報酬区分・例外・支払年の法令を確認します。消費税を明確に区分した請求書での計算、直接支払う旅費の取扱い等も個別確認し、写真・編集・すべての外注費を一律に同じ区分としません。税額、根拠、本人への実入金額を明細化します。

支払明細・経費精算書

案件 [] / 支払者 [] / 受領者 [] / 役務提供日 [] / 報酬本体 [] 円 / 税 [] 円 / 経費 [] 円 / 総額 [] 円 / 源泉の対象・税額 [] / その他本人合意・適法な控除 [] / 実入金額 [] 円 / 支払日 [] / 証憑番号 [] 。控除なしの場合は「0円・対象外等の理由」を記載します。

17 SNS運用同意・アカウント管理・終了引継規程

本人のアカウント又は本人向けに制作するHPをÉtoileが支援する際の委託範囲を明示します。運営者自身の公式アカウントへの本人掲載は08を別途取得します。

管理権と権限

アカウントの名義・回復用連絡先・支払情報は原則本人が管理します。共同管理はサービスの正式な権限付与機能を用い、可能な限りパスワードを共有しません。多要素認証を有効にし、回復コードは本人が安全に保持します。共有が避けられないときは安全な別経路で限定担当者へ渡し、メッセージ本文や公開文書に残しません。

契約書には対象URL・ID、所有者、管理権限、支援期間、投稿作成・編集・公開・コメント返信の範囲を記載します。パスワード変更、広告出稿・予算変更、課金、DMの送信、企業への応募、契約承諾、アカウント削除・譲渡は、それぞれ本人の明示承認なしに行いません。

投稿とDM

事前に投稿文・画像・公開日・タグ・企業名を本人が確認します。定型投稿の事前承認を選ぶ場合も範囲と有効期間を明記します。第三者が写る画像、音楽、口ゴ等の権利を確認し、位置情報・住所・生活予定等を不用意に出しません。企業案件の広告表示は依頼内容や対価の実態に応じ、閲覧者に明確な表示を行います。

仕事の問い合わせは本人へ引き継ぎ、Étoileが報酬・出演可否・契約条件を代理で確定しません。DM閲覧が支援に不要なら権限を付与しません。ハラスメントや脅迫は20の窓口で安全対応し、私的連絡先の開示を強要しません。

終了・障害

契約終了時は公開予定・下書き・納品物・ドメイン・外部サービス契約の管理者を一覧にして本人へ渡し、運営者のアクセスを終了後7日以内、緊急時は即時に解除します。本人が継続管理するアカウント・サイトを、退会だけを理由に無断削除しません。ドメイン等の外部実費と契約更新は事前説明し、本人の承諾なく課金を継続しません。

乗っ取り・誤投稿は直ちに公開停止や権限変更を行い、本人へ報告して記録を残します。元の内容・証拠を適切に保存し、責任の追及だけを目的に第三者へ公開しません。

運用同意・引継書

対象アカウント・HP [　] / 所有者 [　] / 管理担当 [　] / 期間 [　] / 付与権限 [　] / 事前承認方式 [　] / 投稿頻度・制作範囲 [　] / DM権限 [なし・範囲] / 広告権限 [なし・別承認] / 費用 [プラン内・承認済み外部実費] / 緊急連絡 [　] / 終了時の移管日 [　] / 権限削除確認 [　] / 本人承諾 [　]。

広告であることの表示

事業者が内容決定に関与する広告投稿や、無料提供・支援等と引換えに求める宣伝投稿では、景品表示法の対象となる事業者の表示かを実態で判定します。該当する投稿は「広告」「PR」等と広告主との関係を、一般の閲覧者が分かる位置・大きさで明示します。ハッシュタグに埋める、小さく隠す、肯定的な感想や高評価だけを条件にする運用は行いません。任意の本人感想を実際にない推薦・成果へ書き換えません。

18 画像販売規約・企業利用条件【販売開始時の書式】

現時点で画像販売事業の開始を宣言するものではありません。販売する場合は販売者・権利者・被写体の同意、商品ごとの条件、特定商取引法の表示と最終確認画面を整えてから使用します。モデル本人が販売者の場合は本人と購入者が直接契約し、Étoileが代理販売や売上収納をする条件ではありません。

商品と成立

販売者 [正式氏名・屋号] 、商品名 [　] 、対象作品 [　] 、点数・形式・サイズ [　] 、税込価格 [　] 円、追加費用 [　] 、支払方法・時期 [　] 、提供日・方法 [　] 、ダウンロード期限 [　] 、動作環境 [　] を購入前に表示します。購入確定の操作前に数量、総額、支払、提供、取消等を確認・訂正できるようにします。

著作権者から販売と購入者への許諾に必要な権限を、被写体から当該販売用途・期間の同意を得ます。通常の撮影同意や事業者作例の同意だけで販売しません。分配がある場合は相手と売上・控除・証憑・期日を別途合意します。

購入者の利用範囲

個人鑑賞用か企業利用可かを商品ごとに明記します。個人鑑賞用の標準条件では、本人の端末への保存・私的鑑賞のみを許可し、SNSへの再投稿、転売、再配布、共有フォルダ公開、広告、商品化、AI学習、人物合成を禁止します。企業利用商品は09の媒体・地域・期間を商品表示へ具体化します。「商用可」の一語だけで全媒体・全期間としません。

取消・不具合

デジタル商品の性質上、適法に明示した条件のもとで提供開始後の購入者都合返品を制限する場合があります。ただし、配信不能、説明と異なる内容、ファイル破損、販売者の責任による不備、消費者の法定解除権を一律に排除しません。提供前の取消 [条件] 、提供後の対応 [再提供・修補・返金の手順] 、連絡先 [　] を購入前に明示します。通信販売に訪問販売と同じ一般的なクーリング・オフ制度があるとは表示しません。

不正利用が疑われる場合は事実確認と必要な利用停止を求め、損害は法令・契約に基づき請求します。根拠のない定額罰金や、購入だけであらゆる個人情報を公表できる条項は設けません。

取引類型と返品特約の確定

画像の提供が商品、権利又は役務のどの契約に当たるかを、販売形態に即して確定します。特定商取引法15条の3の返品制度が適用される商品・特定権利では、適切な返品特約がない場合の法定の撤回・解除を尊重します。役務や全てのデジタル取引に同じ8日間の返品制度があるとは表示しません。商品別条件の未記入・誤表示がある間は販売を開始しません。

19 撮影会参加規約・企業イベント確認・精算書

開催時に主催者、モデルとの契約者、会場提供者、参加料受領者を確定する書式です。Étoileによるモデル仲介・出演再委託は行いません。企業・主催者はモデル本人と14で直接契約し、CLÉAの撮影・会場業務が必要な場合は別発注します。

参加者向け規約

申込前に主催者名、日時、場所、時間枠、人数、料金総額、持込機材、撮影・公開範囲、取消条件を提示します。定員を超える販売、現場での未告知料金の強制、承諾のないモデル変更を行いません。変更が大きい場合は代替又は取消・返金を選べるようにします。

身体への接触、露出の強要、無断の動画・録音、更衣撮影、ローアングル等の禁止行為、他参加者・通行人の無断撮影、位置や私用連絡先の特定、待ち伏せを禁止します。合意したポーズでも本人は安全・尊厳を理由に変更を求められます。主催者は現場相談担当と避難・救護方法を説明します。

参加者が撮影した写真のSNS公開は、対象モデル・媒体・期間・加工条件が許可された範囲のみです。参加料を払っただけで商用広告、画像販売、AI学習、肖像の無期限使用を許可しません。掲載許可がない場合は私的な範囲にとどめます。本人・主催者の確認手順 [　] を開始前に伝えます。

迷惑行為には注意・撮影中断・退場等の必要な措置を取ります。退場に伴う返金は原因・実施済み時間・損失を踏まえ法令に沿って精算し、全状況で一切返金しないとはしません。天候・体調・交通障害の場合は事前連絡と振替・返金条件を適用します。

主催者・企業向け運営確認

主催者 [　] / 撮影制作受託者 [　] / モデルとの直接契約者 [　] / 参加料受領者 [　] / 会場責任者 [　] / 開催日時・枠数 [　] / 税込参加料 [　] / 最低開催条件 [　] / 中止判断者・判断時刻 [　] / 雨天代替 [　] / 安全担当・連絡 [　] / 必要な保険 [　] / 個人データの管理者 [　] / 写真公開条件 [　] 。

CLÉAに支払う制作・会場料 [　] 円と、企業がモデルへ直接支払う出演料 [別契約番号] を分けます。企業がモデルへ現場指示をする実態が雇用・派遣等に当たらないか、名称だけでなく業務の実情を確認します。

収支・納品精算書

開催ID [　] / 参加枠・単価・売上 [　] / 取消・返金 [　] / 決済手数料 [　] / 会場 [　] / 撮影制作 [　] / 主催者が直接支払うモデル報酬・経費 [別明細] / その他承認費 [　] / 差額 [　] / 各当事者への支払期日 [　] / 証憑 [　] 。

売上連動の委託料を採用する場合は、分母、除外費、返金時の扱い、売上資料の確認権、最低保証、締日を契約時に定めます。事後に利益が出なかったことだけを理由に確定済み出演報酬を減らしません。

サロン主催の出張撮影会

CLÉAのサロン出張撮影会は32章の定額・無料・相互無償メニューを使用します。本章の別の有料イベント・出演者報酬・主催者精算を自動適用しません。撮影を依頼するモデルと、企業から出演報酬を受けるモデルを区別します。

20 ハラスメント防止・直接連絡・贈答品規程

従業員の有無にかかわらず、顧客、モデル、受託者、同伴者に適用する運営基準です。Étoileの企業・モデル直接契約方針と両立させ、仕事の直接連絡を運営者の独占利益のために制限しません。

禁止する行為

性的な言動、意図しない接触、交際要求、容姿・年齢等を用いた侮辱、差別、脅迫、暴力、業務外の奉仕や贈答の強要、拒否後の執拗な連絡、報復を禁止します。仕事・掲載・支援を断らせないために支配的関係を利用しません。酒席、打合せ、DM、撮影後の移動にも適用します。

相談・対応

窓口はCLÉA 080-1654-7925、Étoile info@cleaetoile.jp又は090-5477-2432。運営者自身が対象の場合も外部相談を妨げず、緊急は110・119、労働やフリーランス取引の相談は所管行政・専門窓口を利用できます。相談者は対面での和解や当事者同士の連絡を強制されません。

受付後は安全確保を優先し、相談者の希望を確認して接触停止・担当変更・撮影中断等を検討します。事実調査は双方の説明と記録に基づき、中立に行います。必要な人だけで情報を共有し、完全な秘密を約束できない法定通報等は説明します。対応経過、是正、再発防止を記録し、相談したことによる不利益を禁止します。

社内運用目標は受付確認2営業日以内、初期対応方針7日以内。ただし緊急事案は即時対応し、調査に時間が必要なら理由と次の連絡日を示します。未確認の段階で実名を公開したり、相談を取り下げる条件として未払報酬を渡したりしません。

直接連絡の区分

企業案件は企業とモデル本人の公表済み又は本人が許可した仕事用窓口で直接行います。Étoileの事前許可、仲介料、直接取引禁止は設けません。一方、撮影会参加者等が本人の許可なく私用連絡先を取得し、私的接触、勧誘、待ち伏せをすることは禁止します。本人は連絡を断り、ブロックや相談を選べます。運営者は私用の電話・住所・銀行情報を無断提供しません。

プレゼント・金品

受領は本人の自由とし、拒否による不利益を与えません。現金・高額品・手作り食品・危険物・位置情報端末・開封不能な物等は、イベントでは原則受け付けず事前相談とします。公私の線引きと返却方法を説明し、秘密の贈与、仕事や交際の見返りを条件とする金品は受け取りません。正当な出演報酬とプレゼントを混同せず、直接契約による報酬は通常の明細で処理します。

相談記録：受付日 [] / 連絡希望 [] / 事実概要 [最小限] / 緊急措置 [] / 調査・本人への説明 [] / 判断根拠 [] / 改善策 [] / 保存期限 [] 。記入済み相談記録は公開しません。

21 個人情報取扱方針・プライバシーポリシー

運営者・個人情報取扱事業者：studio CLÉA 小野伸晃（CLÉA Étoile運営）。住所：〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ603。両事業の個人情報を、以下の目的と法令に従って取り扱います。本方針の閲覧・同意だけで写真公開・外部AI送信・販売を一括して許可したことにはなりません。

1 取得する情報・利用目的

情報	利用目的
氏名・活動名・ニックネーム・必要な年齢情報・連絡先	問い合わせ回答、対象年齢・本人の確認、予約・契約、日程連絡、納品、アフター対応
店舗・サロン名、担当者、撮影会場・所在地、希望日時、メニュー、人数、背景紙の要否、必要な提携対象確認	出張撮影の相談、人数別の時間枠・進行、出張費・会場費等の見積、予約、提携対象の確認、指定担当者への納品。勤務先を一般の個人撮影へ必須にしない。
顔写真・撮影画像・動画・制作素材	撮影、編集、選定、納品、合意した制作・活動準備支援。公開・広告・販売・外部AI処理には別の権限確認を行う。
報酬・銀行口座・取引記録	見積、請求、支払、返金、税務・会計、取引履行の記録
申込・同意・掲載履歴	許諾範囲と期限の管理、掲載停止、本人請求・紛争への対応
保護者等の情報	未成年者の法定代理権・同意確認と必要な連絡
相談内容・安全配慮に必要な情報	撮影時の安全、ハラスメント等の相談・調査・是正。必要最小限の項目に限る。
サイト閲覧・アクセス情報	サイトの提供、安全確保、不具合対応、利用状況の分析・改善。外部サービスは第7項に記載。

本人から申込書等で直接取得するときは利用目的をあらかじめ示します。不正な取得、違法・不当な行為を助長する利用はしません。目的の変更は関連性のある合理的な範囲に限り通知・公表し、その範囲を超える利用には必要な同意等を得ます。通常の撮影予約でマイナンバーや不要な身分証全画像は求めません。病歴等の要配慮個人情報は、法令上の例外を除き本人同意を得て必要な範囲だけ取得します。

2 写真公開・第三者提供・事業間の取扱い

写真、活動名、プロフィールのHP・SNS・広告掲載は、本人が選んだ目的・媒体・期間・加工の範囲で行います。一般の撮影・支援の申込みを広告掲載への包括同意としません。画像販売、第三者広告、AI学習・顔モデル化は別の明確な許可と著作権等の確認が必要です。

個人データを第三者へ提供するときは、法令に基づく場合、人の生命・身体・財産の保護のため必要で同意取得が困難な場合その他の法定例外を除き、あらかじめ本人同意を得ます。法令上必要な提供・受領の確認記録を保存します。本人が同意していない名簿販売は行いません。

CLÉAとÉtoileは同じ個人事業主の事業ですが、取得目的を超えて流用しません。企業とモデルの契約情報は原則として本人から企業へ直接提供し、私用連絡先・銀行・報酬情報を運営者が無断で提供しません。事業承継等の場合も目的・法令上の要件を確認します。

店舗・サロン案件は、依頼元の名称、受領担当者、納品写真、利用目的と予定する共有範囲を撮影対象者へ事前に説明し、必要な本人同意又は法令上の根拠を確認してから、指定担当者へまとめて納品します。店舗の依頼・雇用関係・撮影料の支払いだけを本人同意としません。店舗・サロンが自己の目的で写真を受領する場合を、当然にCLÉAの委託先という扱いにはしません。目的外の転用・再提供・公開には改めて必要な許可等を確認します。確認できない写真の納

品先は本人と相談します。

家族写真の成人の被写体は各本人へ確認し、未成年者は第6項に従います。無料撮影・相互無償の作品撮りも同じ取扱いです。納品への同意とCLÉA又は依頼店舗の広告等への掲載許可は別に記録します。

外部レンタルスタジオでの撮影でも、会場の利用と、写真・個人データの提供は別に扱います。会場の予約・入退室に必要な情報は、その目的・項目・相手先を説明し、必要な同意等を確認して最小限だけ扱います。会場の利用だけを理由に写真や参加者一覧を施設へ提供したり、施設の広告掲載を許可したりしません。会場スタッフ等が写真や撮影状況へ不必要にアクセスしないよう、撮影場所と運用を事前に確認します。

3 委託・クラウド・外国での取扱い

写真の保管・納品には、株式会社エグゼックの「フォトハンズ（PhotoHands!）」を利用します。対象は納品写真と、本人又は本人の同意を確認した指定受領者への納品・認証・連絡に必要な最小限の情報です。利用目的は保管、本人又は事前に確認した受領者による閲覧・ダウンロード、納品対応です。連絡先等は実際に利用する機能で必要な項目だけを登録します。サービス内の公開フォトギャラリー・広告掲載は通常の納品と分け、本人の別途の掲載許可なしに利用しません。

提供者：株式会社エグゼック（東京都港区芝浦4丁目9-25 芝浦スクエアビル15F / 03-6431-8071）。サービス：https://hands-info.phst.jp/ / 提供者の個人情報方針：https://i-exec.jp/privacy.html 。写真等に関する当方への請求・相談は第5項の窓口で受け付けます。

目的達成に必要な撮影編集、納品、システム運用等の委託では、必要な情報だけを渡し、委託先の選定・契約・監督を行います。委託先が自己の広告・学習等に使う場合を、当方の作業委託という理由だけで同意不要とはしません。

外国の事業者へ個人データを提供する場合は、法令上の根拠を確認します。本人同意を根拠とするときは、国名、その国の制度、提供先の保護措置等の法定情報を事前に提供します。相当措置を継続的に講じる体制を根拠とするときは継続実施を確認し、本人の求めに応じ法定情報を提供し、必要な措置を講じます。国外委託もこの確認から当然に除外されません。

クラウド事業者が個人データを取り扱うかを契約と実態で区分し、取り扱わない場合も保存国の制度等を把握して必要な安全管理を行います。外部AIへ識別可能な画像等を送る場合は、11のサービス別説明・権限・同意を確認してから行います。具体的な提供先・取扱国・措置等の法定情報は、対象案件の説明資料又は窓口から案内します。

4 安全管理・保存・事故対応

管理責任者は事業主本人です。取扱目的と担当、アクセス範囲、委託先、保存期限を管理し、端末・記録媒体の紛失防止、アクセス管理等の必要かつ適切な安全管理措置を講じます。実際に講じている措置の内容は、防犯上支障のある情報を除き、下記窓口での求めに対し遅滞なく回答します。22の実施基準と、現に実施済みの措置を混同した説明はしません。

納品画像の標準保管は納品日から14か月です。フォトハンズも写真の保持期限を14か月と案内しており、実際の閲覧・ダウンロード終了日は納品時にお知らせします。期限までにご本人又は合意した受領者の端末等への保存をお願いします。他の情報は目的と法定保存期間に応じて必要な期間だけ保存し、不要となった個人データは遅滞なく消去するよう努めます。法定保存や紛争対応に必要な記録は、公開利用と分けて範囲・期間を限定します。具体的な削除予定・バックアップの扱いは本人の求めに応じ説明します。

漏えい等が判明したときは拡大防止・調査を行い、法定対象の場合は委員会等への報告と本人への通知を行います。委託先の事故も必要な対応を行います。

5 開示等の請求・苦情窓口

利用目的の通知、保有個人データ・第三者提供記録の開示、訂正・追加・削除、利用停止・消去・第三者提供停止等の請求に、法令の要件に従って対応します。一般的な問い合わせ・苦情も同じ窓口で受け付けます。

受付：CLÉA 080-1654-7925 / Étoile info@cleaetoile.jp・090-5477-2432。郵送は上記所在地の事業主宛て。対象の事業・情報、希望する対応、連絡方法を知らせてください。法令上不要な理由説明は強制しません。

本人確認は既知の連絡先との照合等、請求の性質に応じた方法で行います。代理人の請求は本人との関係・委任等を確認します。確認書類が必要な場合も番号等の不要部分を隠せる方法を案内し、マイナンバーを求めません。

開示は本人が希望する電磁的記録の提供等の方法を原則とし、多額の費用等により困難な場合は法令に従って代替方法と理由を説明します。不開示・利用停止等に応じない法定の理由がある場合は、その旨と理由を遅滞なく知らせます。法令に従い遅滞なく対応し、確認に時間が必要な場合は理由と回答見込みを連絡します。

当方の受付・開示等の手数料は無料です。本人の通信・郵送に通常要する費用は本人負担です。将来手数料を設ける場合は、法令が認める請求に限り実費を勘案した合理的な額を事前表示します。

6 掲載変更・未成年者

任意の店舗PRの掲載停止・変更は08で受け付けます。権利侵害や安全上の緊急性があれば速やかに対応し、法定請求を任意の協議に置き換えません。契約上の利用終了と、非公開での法定記録保持を区別します。

未成年者には理解できる説明を行い、契約に必要な法定代理人の同意と、情報の取扱いを理解した同意を別に確認します。本人に同意の結果を判断する能力がない場合は、適切な権限のある法定代理人へ説明して必要な同意を得ます。

7 サイト解析・外部サービス

CLÉA・Étoileの両サイトではGoogle LLCのGoogle Analyticsを使います。Cookie等の識別子、閲覧ページ、参照元、端末・ブラウザ情報、操作等が利用状況の集計・改善のために送信されます。IPアドレスは通信に使われ、Googleの説明ではGA4はIPアドレスを記録・保存しません。Cookieの制御はブラウザ設定、解析停止はGoogleのオプトアウトアドオンを利用できます。停止しても無料相談はできます。

送信先の説明：https://policies.google.com/privacy?hl=ja / https://policies.google.com/technologies/partner-sites?hl=ja / 停止方法：https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja 。設定・ブラウザによって停止できる範囲は異なります。

ÉtoileはGoogleマップを埋め込みます。表示時にIPアドレス、ブラウザ情報、参照元等がGoogleへ送信される場合があります。Instagramは外部リンク先で、移動後はMeta等の規約・方針が適用されます。外部リンクは写真・相談内容の無制限提供への同意ではありません。

CLÉAサイトはGMO TECH株式会社のMEO Dash!関連サービス（app.meo-dash.com）から、店舗情報の構造化データ連携のためのプログラムを読み込みます。取得時にIPアドレス・ブラウザ情報・参照元等の通信情報が送信される場合があります。サービス案内：https://meo-dash.com/ 。外部予約画面へ移動して情報を入力するときは、その画面の取得目的・取扱条件も確認してください。本方針の掲載だけで、同意が必要な外国提供等の手続を済ませた扱いにはしません。

LINEによる相談・予約では、LINEヤフー株式会社が提供するLINEを使用します。表示名・識別情報、送られた相談内容・画像、日時等を当方は相談対応・予約確認・連絡のために必要な範囲で扱います。メッセージ等は同社のサービスを経由し、同社の取扱いには同社の規約・プライバシーポリシーが適用されます。サービス側の方針：https://www.lycorp.co.jp/ja/company/privacypolicy/ 。不要な身分証、家族の住所等は送らないでください。LINE以外の相談方法はCLÉAの電話窓口でご案内します。

8 改定

CLÉAサイトでの最終改定日・適用日：2026年10月6日、第4版。第3版の取扱いを維持し、サロン人数別枠・提携対象の確認、外部会場の予約情報と写真提供の区分を補充しました。Étoileサイトに掲載された旧版の履歴と区別し、同事業のサービス条件は変更しません。変更内容・適用日を表示し、目的外利用や新たな同意を要する提供を、改定の告知だけで遡って許可されたものとしません。必要な説明・同意等は別途行います。

22 個人情報・写真データ管理規程【運営実施基準】

管理責任者：小野伸晃。従業員なしを前提に、本人と必要な外注先の取扱いを管理します。外注先を従業員と混同せず、事業拡大時には担当・権限と法律の適用を見直します。以下は実施すべき基準で、現在の端末設定や全クラウドの監査済み証明ではありません。

取得から削除まで

1. 取得時：案件ID、目的、必要項目、本人への説明、同意・法的根拠を記録。銀行情報等は支払担当だけに渡す。

2. 保存時：案件別の非公開領域へ保存。私生活の写真、広告作例、請求証憑を分離し、公開用コピーだけを別管理する。

3. 利用時：必要な担当者に必要な期間だけアクセスを許可。アカウントを共用せず、処理履歴・版を残す。

4. 委託・提供時：相手、目的、データ、国、権限、保持、再委託、事故窓口を確認。10・11の別紙と送付記録を保持する。

5. 終了時：共有解除、公開停止、保存期限登録、削除実施・外注先確認。法定保持分は利用を停止して分離する。

安全管理措置

分類	実施基準
組織的	管理者、案件台帳、委託先一覧、事故連絡、本人請求受付を定める。少なくとも3か月ごとに共有権限・期限を点検。
人的	本人・外注先へ秘密保持、誤送信防止、AI送信制限、事故報告を説明。新規委託時と変更時に確認する。
物理的	端末・媒体の持出を限定し、保管場所の施錠、離席ロック、廃棄時の消去を行う。更衣室等を撮影記録しない。
技術的	端末・OS更新、暗号化、多要素認証、権限の最小化、悪意あるソフト対策、復旧用バックアップを用いる。
外国の把握	データを扱う国と制度、サービスの措置、再委託、サポート閲覧を把握し、11の根拠確認を残す。

Drive等で「リンクを知る全員」を標準にしません。受領者のアドレス・役割を確認し、閲覧のみかダウンロードが必要か選び、案件終了時に解除します。公開サイト用の写真と未公開画像を同じフォルダで共有しません。誤送信防止のため宛先、添付、版、共有範囲を送付前に再確認します。

保存期間表

区分	基準・起算点
納品画像	納品日から14か月。終了後30日以内を目安に通常領域から削除。
RAW・未納品カット	納品後90日を標準案。別合意又は制作上の必要があれば理由と期限を記録。
問い合わせのみ	最終対応から1年を標準案。継続相談・紛争等は理由を記録し必要期間へ限定。
契約・請求・同意等	税務保存の起算日等から少なくとも必要な法定期間。内部標準7年とし、これを超える法定義務・権利保全の必要は個別管理。
公開・掲載コピー	許可の終了日までに管理できる公開を停止。証拠コピーの非公開保持と区別。
委託作業コピー	納品確認後30日以内を標準に削除。バックアップ残存期限は契約で確定。
相談・事故記録	終結後3年を標準案。係争や法定対応が続く場合は必要性を年1回再評価。
バックアップ	削除後90日以内の世代更新を目標。サービス上の例外は理由・終了予定を記録。

漏えい等の対応

紛失・誤送信・不正アクセス等を認知したら、通信遮断、共有解除、資格情報変更、配信停止等の必要な措置を取り、調査に必要な記録を保全します。対象情報、件数、発生・認知時刻、原因、第三者閲覧の可能性、回収状況を記録し、継続調査します。

要配慮個人情報、財産的被害のおそれ、不正目的の行為、1,000人超等、法定の報告対象に当たるか判定します。対象の場合、個人情報保護委員会等への速報は速やかに（目安3～5日以内）、確報は原則30日以内、不正目的の行為等の該当事案は60日以内を確認して対応します。本人通知も状況に応じ速やかに実施し、調査完了まで一律に待ちません。委託元への通知と自身の法定義務の関係も確認します。

管理台帳書式

確認済みの利用サービス：フォトハンズ / 株式会社エグゼック（事業主回答2026年9月20日）。公開方針では同社は外国での個人データ取扱いを行わない旨を記載していますが、当方の契約プラン、再委託先、サポート閲覧、削除・バックアップの実条件は別に確認・記録します。国内住所だけで全処理が国内と判断しません。通常納品の閲覧権限と公開ギャラリー設定を分け、同意のない写真を公開しません。外注編集・外部AI送信の有無は今回の回答では確定しておらず、利用時は10・11を適用します。

案件ID [　] / 情報区分 [　] / 本人・企業への説明版 [　] / 取得・利用目的 [　] / 保管先区分 [内部記録] / アクセス担当 [　] / 委託先・国 [　] / 利用許諾番号 [　] / 公開終了日 [　] / 保存期限 [　] / 点検日 [　] / 削除結果 [　]。詳細な保管先・設定・記入済み台帳は非公開です。

店舗・サロン出張撮影の確認記録

依頼店舗・サロンと被写体を別に記録し、写真別の指定納品先・本人への説明・必要な同意・顔出し範囲・公開許可・保管終了日を確認します。家族・無料撮影の画像も広告素材から分離します。本人への説明を担当店舗へ依頼した場合も、CLÉAが説明・同意等を確認し、自らの法定義務を免除しません。記入済み同意書は非公開で管理します。

外部会場・提携無料対象の確認

会場へ必要な予約情報と納品画像の取扱いを区分します。写真や参加者一覧は会場へ自動提供せず、控室・撮影空間・端末の閲覧範囲を確認します。提携無料の確認は対象サロン・スタッフ・内容・回数を必要な範囲で記録し、料金確認のために不要な勤務・家族情報を収集しません。

23 キャンセル・変更・解除・掲載終了規程

各申込みにどの行を適用するか事前に示します。以下は本書で採用を提案する基準であり、過去の予約に遡及しません。無断キャンセルという理由だけで、未告知の高額な定額違約金を請求しません。

取引	取消・返金基準
CLÉA一般撮影	開始前の取消は標準では取消料0円。事前承認された取消不能の外部実費がある場合だけ、内容・上限を予約時に明示して精算。別の予約補償は明確な事前合意が必要。
CLÉA店舗・サロン出張撮影	キャンセル料無料。未提供分の撮影料は取消料として請求しない。既に完了した撮影・合意済み追加制作の対価は分ける。第三者との別契約は契約相手と取消条件を明示し、CLÉAの無料条件に隠れた手数料を追加しない。
CLÉA企業制作	既履行分＋承認済み取消不能費用＋事前合意した合理的な枠補償 - 回避・節約できた費用等。二重計上しない。算式は05に記載。
企業・モデル直接契約	企業と本人が14・05で合意。Étoileは徴収しない。既履行分の報酬は残し、中止の原因と法令を踏まえ精算。
Étoile通常支援	開始前は全額返還。開始後は13の残日数による標準返金。次月更新を承諾しなければ次月料金なし。
無料モニター	過去に遡る通常料金・違約金なし。終了後の自動有料化なし。未提供支援と新規掲載を止める。
32章以外の撮影会・レンタル	開催者が事前に金額又は算式・期限を表示。空欄の場合、運営者が事後に一律100％を設定しない。
デジタル画像販売	18の商品別の提供前・後条件。欠陥・誤提供・法定権利を除外しない。

消費者契約の取消料・違約金は、同種契約に生ずべき平均的な損害を超える部分は無効です。外部実費、事務手数料、予約補償等の名目を変えてこの上限を回避しません。解約に伴う違約金・損害賠償予定は合算し、事前合意額と法令上請求できる額のうち低い額を上限にします。率だけを決めず、時期、準備済み作業、取消不能費、再予約・代替受注等を踏まえ根拠を保存します。請求時は相手に内訳を説明します。B2Bでもフリーランス法等による不当な取消・減額の制限を優先します。

変更・天候・体調

延期は既予約枠と外部費の影響を確認し、変更後日時・追加負担・最終実施期限を双方記録します。双方に責任のない天候・災害・交通遮断等は安全を優先して振替又は未履行分の終了を協議します。事業者側の都合や不備は未提供分を返金し、法令上の損害対応を一律免除しません。

連絡・返金

既知の申込窓口、メール等の保存可能な方法で、申込者、予約・案件番号、希望する中止又は延期、連絡日を知らせます。連絡が到達した時点を基準に受付し、運営者の返信遅れで不利な区分へ変更しません。解約・取消の連絡到達後、遅滞なく金額を計算し、到達日から14日以内に返金することを標準とします。運営者の計算・返信の遅れで起算日を後ろへ移しません。振込先確認等が必要なら直ちに連絡し、判明後速やかに返金します。運営者の返金振込手数料は運営者負担。より迅速な法定義務があれば従います。

解除と終了後

契約違反は具体的内容と是正期限を通知します。即時解除が法令上認められる重大な違反・危険等は必要な措置を取ります。終了によって未払報酬が消滅する、制作済みのすべての権利を無条件に没収する、外部相談を禁止する条項は設けません。フリーランス法の適用がある長期委託では予告・理由開示を確認します。

掲載は期限までに停止し、任意PRの撤回は08、アカウントは17、原画像保存は07・22に従います。「契約終了」と「本人に渡した写真の活動利用許諾終了」を同じにするかどうかを08・09で個別に定めます。

取消・終了確認書

案件 [　] / 申出到達日 [　] / 希望 [取消・延期・解約] / 理由 [必要な範囲] / 提供済み作業 [　] / 外部取消不能費 [　] / 補償の事前合意 [　] / 控除する節約費等 [　] / 精算額 [　] / 返金・支払期日 [　] / 掲載停止日 [　] / 引継ぎ [　] / 双方確認 [　]。

法定解除等を妨げないこと

本章の任意解約基準は、消費者契約法による取消し、民法上の解除、特定商取引法の撤回・解除等を制限しません。これらが適用されるときは法定の返還範囲・時期・費用負担に従います。支払遅延について消費者契約で損害賠償予定・違約金を定める場合も、合算して同法9条1項2号の限度を超える部分を請求しません。本冊は一律年14.6％の遅延損害金を新設するものではありません。

32章の外部会場の取消・人数変更

外部会場を依頼者が直接契約する場合は、その会場との取消条件・費用負担を予約前に確認します。CLÉAが手配する場合も、契約相手・取消条件・負担者を事前に示し、同意を得る前に有料予約しません。撮影キャンセル無料と第三者の別契約を混同せず、合意のない会場取消費・手配手数料は請求しません。CLÉAの責任で生じた損害等の法令上の取扱いを、この実費条項で免除しません。

サロンモデル・スタッフの人数変更は、変更後の単価・税込総額・時間枠を双方確認します。変更だけで合意外の延長料・取消料を加算しません。

24 税務・経理・電子取引保存規程

事業者：studio CLÉA 小野伸晃。公表情報照合済みの登録番号：T4810138710234。CLÉAとÉtoileは事業別に売上・経費・案件IDを分け、同じ個人事業主の税務集計との関係を明確にします。企業とモデル本人の直接契約の報酬はÉtoileの預り金・売上として扱いません。

請求・入金

見積、発注承諾、納品、請求、入金、返金を同じ案件IDでつなぎます。適格請求書には発行者の氏名又は名称・登録番号、取引年月日、取引内容、税率ごとに区分した対価と適用税率、税率ごとの消費税額等、交付先の氏名又は名称を記載します。屋号だけで特定できるかに依存せず本書は氏名も併記します。

消費税の端数処理は1請求書につき税率ごとに1回とし、切捨て等の採用方法を継続管理します。明細ごとの端数処理を積み重ねて税額を作りません。通常の撮影・支援サービスは10%区分を基本とし、8%や非課税等が混在する場合は実際の取引に即して区分します。

取消・値引・誤記修正は元請求書番号と対応付けた訂正・返還書類で処理し、元の電子データを無言で置換しません。源泉所得税は消費税と別に表示し、16の判定に従います。入金を領収書へ重ねて売上計上しないよう確認します。

2026年の変更点

未登録事業者等からの課税仕入れに関する控除経過措置は、2026年税制改正後の公表内容を確認しました。対象となる仕入れの控除割合は、2026年9月30日まで80%、2026年10月1日～2028年9月30日70%、2028年10月1日～2030年9月30日50%、2030年10月1日～2031年9月30日30%です。要件・上限・帳簿記載等は取引ごとに確認します。旧説明の「2026年10月から一律50%」をそのまま使いません。この割合を理由に受託者の税込報酬を一方的に引き下げるものではありません。

電子取引データの保存

メール、PDF、Web、電子契約等で授受した見積・注文・契約・請求・領収書等は、電子取引の対象となるものを電子データで保存します。紙への印刷だけを標準保存にしません。本文に取引条件があるメールは本文も保存し、添付だけで条件が欠落しないようにします。

原データの保存領域、検索台帳、閲覧・出力方法を用意し、日付・金額・取引先から検索できるようにします。本規程は検索等の要件を満たす標準運用を採用し、小規模事業者の適用除外・猶予があるかだけを理由に原データを廃棄しません。実際の要件と例外は国税庁の最新案内で確認します。

ファイル名例は「20260920_取引先略称_55000_請求書_案件ID.pdf」。ファイル名だけに依存せず索引台帳と対応付けます。税務上の保存期間は所得区分・申告形態・書類・起算日により異なるため、内部標準7年を最低運用として、これを超える法定義務がある場合は延長します。画像14か月保管とは別管理です。

訂正・削除防止の事務処理規程

取引記録の受領・発行後、速やかに管理責任者が原本を保存し、案件と索引へ登録します。原本の訂正・削除は原則禁止。必要な訂正は理由、対象、申請日、承認者、変更前後を記録し、旧版と訂正版を保持します。誤登録の削除も履歴を残します。管理責任者が本人一人の場合も、後日の照合で説明できる承認記録を作ります。

月次に売上、入金、未収、支払、源泉・消費税区分、証憑不足を照合し、バックアップ・閲覧可能性を確認します。銀行口座変更は既知の連絡先で再確認し、不審なメールだけで変更しません。電子帳簿保存法への適合は規程の作成だけでは完了せず、保存機能・実運用を確認します。

索引台帳：取引年月日 [　] / 金額 [　] / 相手 [　] / 書類種別 [　] / 案件ID [　] / 元データ管理番号 [　] / 税率 [　] / 支払期日・入金日 [　] / 訂正履歴 [　] / 保存終了予定 [　]。

25 見積・請求・納品・領収・事業者確認の書式

各書式は必要欄を埋めて別文書として発行します。本冊の記入欄は空欄のテンプレートです。口座・顧客情報を記入した完成版をWeb公開しません。

A 見積書

発行者：studio CLÉA 小野伸晃 / 住所：宮城県仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ603 / 登録番号：T4810138710234。

宛先 [企業正式名・担当] / 発行日 [] / 見積番号 [] / 件名 [] / 有効期限 [] / 撮影日 [] / 納期 []。

品目・仕様	数量	単位	税抜単価	税抜金額	税率
撮影・制作 [具体的範囲]	[]	[]	[] 円	[] 円	[10] %
利用許諾 [媒体・期間]	[]	[]	[] 円	[] 円	[10] %
その他承認費 [内容]	[]	[]	[] 円	[] 円	[] %

10%対象税抜合計 [] 円 / 消費税額 [] 円 / 他税率区分 [該当時] / 税込見積総額 [] 円。

支払方法・確定日 [] / 納品・検査条件 [] / 取消条件 [] / 追加単価 [] / 基本契約・発注・権利書式の版 []。モデル報酬は企業と本人の別契約・別請求である旨 [該当時記載]。

B 適格請求書

発行者：studio CLÉA 小野伸晃 / 住所：宮城県仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ603 / 登録番号：T4810138710234。

宛先 [企業正式名] / 請求書番号 [] / 発行日 [] / 取引年月日又は期間 [] / 発注番号 [] / 件名 []。

取引内容	数量・単価	税抜対価	税率
撮影・制作 [日時・内容]	[]	[] 円	10%
使用許諾 [内容]	[]	[] 円	10%
その他 [内容]	[]	[] 円	[] %

10%対象税抜対価 [] 円 / 10%消費税額 [] 円 / 他税率対象対価・税額 [該当時] / 税込請求総額 [] 円 / 源泉徴収額 [要否・区分確認後] / 差引振込額 [] 円。

支払期日 [年月日] / 振込先 [非公開の別紙又は個別請求書に記入] / 振込料 [支払者負担] / 税端数処理 [税率ごとに1回・方式] / 連絡窓口 []。

モデル本人が企業へ請求するときは本人の氏名・登録状況に置き換えます。CLÉAの登録番号をモデル本人の請求書に流用しません。

C 納品書・受領確認

宛先 [] / 納品者 studio CLÉA 小野伸晃 / 案件・納品書番号 [] / 納品日 [] / 発注番号 []。

納品物	ファイル名・一覧番号	点数・形式・仕様	備考
写真	[]	[]	許諾書 []

納品物	ファイル名・一覧番号	点数・形式・仕様	備考
動画・その他	[]	[]	音源等の範囲 []

納品方法・受領者 [] / リンクの有効期限 [] / 検査完了日 [] / 画像保存終了予定 [] / 公開・使用期限 [] / 修正連絡方法 [] / 受領確認日・担当 [] 。検査と支払期日を別記し、納品書の受領印待ちだけで法定支払期限を延ばしません。

D 領収書

宛名 [] / 領収書番号 [] / 受領年月日 [] / 税込受領額 [] 円 / 但し書 [具体的な撮影等の対価] / 元請求書番号 [] / 支払手段 [振込・現金・カード等] 。

10％対象対価 [税込又は税抜を明示] / 適用税率10％ / 消費税額 [] 円 / 他区分 [該当時] 。発行者 studio CLÉA 小野伸晃 / 登録番号 T4810138710234 / 住所 前記。

重複発行は「再発行」・元番号を明記します。カード等の場合は実際の決済手段を記載し、紙面の印紙税の要否は文書と受領形態に応じ確認します。電子交付と紙交付の扱いを混同しません。

E 訂正・返還明細

元番号 [] / 訂正・返還番号 [] / 取引日 [] / 理由 [] / 変更前 [] / 変更後 [] / 税率ごとの返還額・消費税額 [] / 返金日 [] / 発行者・登録番号 [] 。適格返還請求書等の要否・少額例外を確認します。

F 企業取引登録・事業者確認票

氏名・屋号 [studio CLÉA 小野伸晃] / 事業形態 [個人事業] / 事業所在地 [前記] / 連絡先 [事業別窓口] / 登録番号 [T4810138710234] / 登録通知・公表情報の確認日 [] / 担当権限 [] / 反社確認 [契約条項] / 設備 [実物確認後別紙] / 保険 [証券確認後別紙] / 取引口座 [非公開別紙] / 確認書類の使用目的・削除予定 [] 。

本人確認書類、開業関係書類、口座のコピーは必要な部分のみ相手へ交付し、マイナンバー等の不要な番号をマスキングします。開業届の提出やインボイス登録を、法人化・許認可の証明として説明しません。

26 未成年者・学生の申込み / 撮影掲載同意

18歳未満の契約では、契約の性質と法定代理人の同意の要否を確認します。通常のÉtoileプランは18歳以上を対象とし、学生支援・個別企画へ参加させる場合に本書を用います。成人の学生というだけで、保護者の支払・同意義務が当然に発生するわけではありません。

保護する原則

本人へ年齢に合った説明をし、保護者の同意があっても本人が嫌がる撮影・公開を強制しません。性的又は危険な演出、過度な露出、夜間の不適切な拘束を行いません。学校名、通学経路、制服の識別情報、住所、実時間の居場所等の公開は原則避け、必要性と安全を確認します。

集合・解散、移動方法、同伴者、緊急連絡、休憩・学業への配慮を事前に決めます。労働者に該当する出演では年少者の労働時間・深夜業等の法令を確認します。業務委託という名称だけで適用を回避しません。夜間の拘束は、年齢・地域の条例・実態を確認できないまま設定しません。

本人写真のHP・SNS公開、企業広告、販売、外部AI処理はそれぞれ説明して選択し、本人と必要な法定代理人の意思を確認します。支援や仕事と引換えに全用途・無期限・撤回不能の同意を求めません。

同意書式

本人氏名・生年月日 [非公開記入] / 法定代理人氏名・本人との関係 [　] / 必要な代理権・同意権の確認方法 [　] / 企画・事業者 [　] / 日時・場所 [　] / 移動・同伴 [　] / 料金又は出演報酬 [　] / 提供内容 [　] / 契約期間 [　] / 撮影内容・衣装 [　] / 公開条件08 [別紙] / 外部AI11 [別紙・不許可] / 緊急連絡 [　] / 本人への説明・同意日 [　] / 法定代理人署名日 [　]。

親権者等の権限が不明な場合は必要な確認を行い、法定代理人の同意が必要なのに確認できない間は契約を確定しません。成年に達した後の新しい用途・期間延長は本人へ直接確認します。

同意能力と取消し

契約に関する法定代理人の同意と、個人情報の取扱いについて理解したうえで行う同意は別に確認します。本人に同意の結果を判断する能力がない場合は、適切な代理権限を確認した法定代理人から必要な同意を得ます。年齢のチェック欄だけで、民法上認められる未成年者取消権を放棄した扱いにはしません。

未成年者が雇用に当たる出演を行う場合は、最低年齢、必要な許可・年齢証明、労働時間・深夜業等の規制を個別に確認します。親権者の同意を取れば全ての就労が認められるものではありません。

27 特定商取引法に基づく表記・申込前表示の書式

通信販売に該当する形でサービス・画像等の申込みを受ける場合の書式です。問い合わせだけのページと、申込みが確定する画面を区別し、実際の販売方法へ適合させます。フッターに書式集を置くだけで、個々の販売画面・最終確認画面の義務を満たしたとは扱いません。

共通の事業者表示

項目	表示内容
事業者・運営責任者	studio CLÉA 小野伸晃（CLÉA Étoile運営）
所在地	〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3-8-17 日東ハイツ603
CLÉA連絡	080-1654-7925 / https://studioclea.jp/home/ の問い合わせ窓口
Étoile連絡	090-5477-2432 / info@cleaetoile.jp
販売価格	CLÉA一般撮影2着まで税込5,000円・追加1着税込2,000円。Étoile通常支援月額税込33,000円。企業制作・個別商品は申込前の確定見積・商品ページ。
価格以外の負担	申込前に交通・会場・オプション・外部サービス等の実費と税を表示。記載・合意のない追加料金なし。
支払方法・時期	[現に利用できる方法]、[確定支払期日]。現金・振込・カード等を実際に提供していないのに列挙しない。
提供時期	撮影日時 [　]、納品日 [　]、支援開始・終了 [　]。通常CLÉA撮影は当日納品を基本、例外は申込前明示。
取消・解除・返品	適用する23又は18の条件を商品ごとに具体的に記載し、同じ画面から読めるようにする。
不備への対応	当初仕様に合わない納品・事業者都合の未提供等は再提供、修補、返金等を法令・契約に従い対応。
継続契約	Étoileは1か月単位。本書式採用時は毎月本人の承諾で更新。総額・次月承諾・終了方法を表示。
申込期限・制限	定員・有効期限・対象年齢等がある場合は具体的に記載。
デジタルの環境	商品ごとの形式、必要アプリ・容量・ダウンロード期限を申込前に提示。

未確定の支払方法・提供日・商品の取消条件を空欄のまま販売ページとして運用しません。公開書式の空欄は、各商品で埋めるための欄です。

最終確認画面の確認表

契約が確定する直前に、分量・回数、販売価格と支払総額、支払時期・方法、提供時期、撤回・解除条件、申込期限がある場合の期限等を明確に表示します。入力内容を戻って訂正でき、継続期間・各回料金・総額の把握を妨げない設計にします。ボタンは申込みの効果が分かる表示にし、問い合わせ・無料登録と有料契約を取り違えさせません。

規約へのリンクは、小さすぎる文字、背景と同化した文字、開けない画像、複雑な経路で隠しません。落ち着いたフッター掲載は可能ですが、申込みに必要な条件は申込導線からも読めるようにします。今回の書式ライブラリ公開は既存の申込契約条件の置換を意味しません。

DM・電話・対面への適用

予約ボタンがなくても、広告したサービスの申込みをメール・DM・電話等で受ければ通信販売に当たり得ます。「相談」と表示するだけで実際の申込みの性質を変えません。事業者からの電話・オンライン通話等の勧誘、アポイントメントセールス、仕事の提供を誘因とする負担等は別の取引類型を判定します。

無料相談の予約と有料契約の申込みを分け、相談だけで課金・自動契約を生じさせません。相手へ契約条件一式を送って確認・訂正の機会を確保し、成立時点と有料であることを明示します。法定書面の電子交付に特別の承諾手続が必要な類型では、通常のメール承諾だけで足りるとしません。

CLÉA店舗・サロン撮影の申込前表示

32章の料金、撮影枠、納品枚数、基本補正、出張実費、キャンセル無料を使用します。LPのLINEボタンは相談の入口です。相談後に、有料申込みの直前に撮影メニュー・人数・税込総額（実費等を含む内訳）・支払方法と期日・撮影日時と納品期限・取消方法を保存できる形で送付し、訂正の機会を設けます。相手の明確な承諾と予約確定通知を記録するまで有料契約を確定しません。

特定商取引法の適用は実際の申込み・勧誘方法で判定します。家族・個人の利用を、サロン開催というだけで当然に事業者間取引としません。一般的な通信販売には法定クーリング・オフ制度がありませんが、CLÉAが案内する無料取消と、適用のある類型の法定権利を妨げません。

第4版のサロン申込前確認

美容室・エステ・ネイル等のサロンから依頼されるモデル・スタッフ撮影がサロン料金の対象です。ナイトワーク店舗から直接依頼されるキャスト・スタッフ宣材撮影は店舗出張撮影の1名5,000円を適用し、サロンの複数名割引は適用しません。

外部会場費等は「別途実費」とだけ告げて有料申込みを確定せず、金額又は算定方法と上限、負担者、手配担当、契約相手、別契約の取消条件を事前に提示します。モデル・スタッフの人数と2時間 / 3時間枠、無料対象の取り決め・回数、指定納品先と納期を32Aに記録します。支払方法・具体的な支払期日は、実際に利用できる内容を確定して申込前に示します。公開ひな形の未記入欄や「相談」表示は法定表示の代用ではありません。

28 法律の適用・運営変更時の確認表

2026年9月20日時点の行政公表資料に基づく実務整理です。法定義務と、本冊が自主的に採る30日払い・安全基準等を分けます。適用は契約名称だけでなく当事者・期間・発注内容の実態で決まります。

フリーランス法

従業員を使用しない個人事業主であるCLÉAが、対象のフリーランスへ業務委託する場合でも、発注条件の明示義務は確認が必要です。05で当事者、委託日、業務内容、提供・受領日と場所、検査をする場合の完了日、報酬額、支払期日等を直ちに書面・電磁的方法で明示します。

従業員を使用する発注者等には、支払期日を原則60日以内かつできる限り短く設定する義務、募集情報の的確表示、ハラスメント対策等の追加義務があり、委託期間に応じて禁止行為や育児介護配慮・解除予告等の適用が変わります。「従業員」の法令上の定義と法人の役員構成も確認します。CLÉAが企業から受託する側では、その企業に義務が生じる場合があります。

1か月以上の対象委託では受領拒否、減額、返品、買いたたき、購入・利用強制、不当な経済上の利益提供要請、不当な内容変更・やり直し等の禁止を確認します。6か月以上の委託等では中途解除・不更新の30日前予告、理由開示、育児介護等への配慮の要件を確認します。契約を短く分けただけで実態を無視しません。

取適法（2026年1月施行の改正）

中小受託取引適正化法の適用は、取引類型と発注者・受託者の資本金又は従業員数等の組合せで判断します。大企業との写真・広告・情報成果物や役務の取引で対象となり得ますが、企業から依頼された全撮影へ自動適用されるとは限りません。発注書の明示、支払期日、記録作成・保存、遅延利息等と、代金減額、買いたたき、受託者と協議しない一方的な代金決定等の禁止を確認します。対象取引では手形払い等の禁止も確認し、本冊は銀行振込を基本とします。

判定欄：発注者区分・規模 [　] / 受託者区分・規模 [　] / 制作物・役務の類型 [　] / 発注者が自ら用いるか再提供するか等 [　] / 適用判断・根拠 [　] / 判定日 [　]。

職業紹介・派遣・労働者性

Étoileの確定方針は企業・モデルの直接契約で、仕事仲介・代理交渉・報酬収納は行いません。ただし、契約を直接にしただけで実際の募集・選考・交渉・仕事配分が職業紹介等に該当しないと確定するものではありません。求人と求職を受け雇用成立をあっせんする場合、有料職業紹介の許可等が問題になります。

モデルが業務委託とされていても、指揮命令、拒否の自由、時間・場所の拘束、代替性、報酬等を総合して労働者性を判断します。第三者の指揮命令下で働かせる形では派遣・労働者供給等の規制も検討が必要です。運営変更前に募集文・契約・現場指示の実態を専門家・労働行政へ確認します。

有償支援と仕事・収入の勧誘

仕事で得られる利益を誘因として、有料支援・教材等の負担を求める実態では、特定商取引法の業務提供誘引販売取引に該当する可能性があります。契約を分けたことや「支援」と呼ぶことだけで回避できません。該当すれば法定書面、広告・勧誘規制、20日間のクーリング・オフ等の検討が必要です。本冊では仕事仲介・収入保証をしない現在のモデルに限定し、該当事業向け法定書面の代用にはしません。

ヘアセット・美容と安全

Étoileのヘアセットは、事業主の2026年9月20日の回答によれば、提携する美容師免許保有者が担当し、現在の撮影に伴う施術範囲について仙台市・保健所へ事前確認済みです。CLÉAの美容所の開設届出・検査は未了で、準備が整い次第手続を行う予定です。本冊では行政の個別回答書を確認していないため、「撮影なら一律に届出不要」という一般的な法解釈には広げません。

担当者、施術内容、場所、対象者等を行政確認の対象となった条件に限定し、確認日・窓口・説明した事実・回答内容を内部記録に残します。条件の変更や対象外の施術を追加する場合は事前に所管へ再確認し、必要な届出・検査等が完

了してから開始します。衛生管理・器具消毒等の義務は引き続き履行します。

その他の変更時確認

画像販売・イベント開催・未成年者募集・有料広告・海外送信・従業員採用・事業譲渡を始めるときは、それぞれ取引表示、権利、安全、労務、税務、個人情報を見直します。モデル活動の契約では公正取引委員会の実演家・芸能事務所等の指針も参考にし、自由な活動、報酬説明、契約終了を不当に制約しません。

改正法と施行日の確認

2026年の個人情報保護法改正についても、公布済みであることと各規定が施行済みであることを区別します。未施行の利活用特例を先取りして本人同意を省略しません。16歳未満の個人情報等、新たな規律は施行日・政令・規則を確認して必要な準備を行い、当面は26の本人・法定代理人の確認基準を維持します。

本冊の法令参照は基準日の施行法令を適用する前提です。法改正、運営方法・従業員・提供者・販売方法の変更があれば、該当する書式の版と説明を更新します。

29 確認した一次資料・出典

フォトハンズの利用について2026年9月20日に事業主回答を受け、提供者のサービス・保持期限・個人情報方針を同日確認しました。個別契約や管理画面の確認とは区別します。

- フォトハンズ 機能・保持期限：https://hands-info.phst.jp/function/ / https://hands-info.phst.jp/price/

- 株式会社エグゼック 個人情報方針：https://i-exec.jp/privacy.html

確認基準日：2026年9月20日。法律の説明は行政資料を要約し、契約条文は本事業向けの原案として作成しました。行政機関がこの書式を承認したものではありません。以下の資料名・URLと対応章を、更新時の照合先として残します。

契約・フリーランス・取適法

- 公正取引委員会「フリーランス法特設サイト」：条件明示・発注者別義務・期間要件。03、05、10、14、16、28に対応。https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2024/

- 公正取引委員会「フリーランス法Q&A」：当事者、従業員、条件明示、支払等の個別確認。https://www.jftc.go.jp/fllaw_limited/fllaw_qa.html

- 厚生労働省「フリーランス・事業者間取引適正化等法」：募集・ハラスメント・両立配慮・解除予告。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html

- 公正取引委員会「取適法の概要」：2026年1月施行の対象・義務・禁止行為。05、16、28に対応。https://www.jftc.go.jp/toriteki/toritekigaiyo/gaiyo.html

- 公正取引委員会「実演家と芸能事務所等に関する指針」：契約条件・報酬・活動制限等。14、20、28に対応。https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/geinoushishin.html

著作権・肖像の分離

- 文化庁「著作権契約書作成支援システム・写真の利用」：撮影者の権利・利用許諾。08、09に対応。https://www.bunka.go.jp/chosakuken/keiyaku_manual/2_3_2A.html

- 文化庁「著作権を譲渡する」：譲渡範囲と著作者人格権。09に対応。https://www.bunka.go.jp/chosakuken/keiyaku_manual/2_4_2.html

個人情報・外部サービス

- 個人情報保護委員会「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」：目的・提供・委託・安全管理・本人請求・漏えい対応。10、11、21、22に対応。https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/guidelines_tsusoku/

- 個人情報保護委員会「個人情報保護法に関するQ&A」：クラウド・国外等の事例確認。https://www.ppc.go.jp/personalinfo/faq/APPI_QA/

取引表示・消費者保護

- 消費者庁「通信販売 広告規制」：事業者・価格・取消等の表示。18、27に対応。https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/advertising.php

- 消費者庁「通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン」案内：最終確認画面。https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/guidelines.html

- 消費者庁「消費者契約法 逐条解説」：免責・解約料・不当条項の確認。03、06、13、23に対応。https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/annotations/

- 消費者庁「業務提供誘引販売取引」：収入勧誘と有料負担・20日間の解除等。28に対応。https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/businessopportunity/

税務・請求・電子保存

- 国税庁「No.6498 適格請求書等保存方式」：請求書の記載項目。24、25に対応。https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6498.htm

- 国税庁「インボイス制度に関する税制改正」：2026年改正後の経過措置。24に対応。https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice-review/

- 国税庁「No.2792 源泉徴収が必要な報酬・料金等」：報酬区分の確認。16に対応。https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/gensen/2792.htm

- 国税庁「No.2793 報酬・料金等の源泉徴収義務者」：給与等を支払わない個人等。16に対応。https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/gensen/2793.htm

- 国税庁「令和8年版 源泉徴収のあらまし・報酬料金等」：税率と報酬ごとの計算確認。https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/aramashi2026/pdf/07.pdf

- 国税庁「電子帳簿等保存制度特設サイト」：電子取引原データ、検索・改ざん防止等。24に対応。https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/01.htm

- 国税庁「適格請求書発行事業者公表サイト・小野伸晃」：T4810138710234、登録年月日2025年1月1日、最終更新2025年11月27日を画面で照合。https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=4810138710234

職業紹介・美容

- 厚生労働省「職業紹介事業」：求人・求職と雇用成立のあっせん等。28に対応。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/shoukainitsuite.html

- 仙台市「出張理容・出張美容について」：美容所外での業務の条件。13、28に対応。https://www.city.sendai.jp/sekatsuese/jigyosha/kankyo/shokuhin/shisetsu/riyogyo/shutcho.html

事業情報・原資料

- studio CLÉA公式HP：一般料金、連絡先、当日納品・14か月保管等。https://studioclea.jp/home/

- CLÉA Étoile公式HP：支援内容、月額料金、所属・仲介なし等。https://cleaetoile.jp/

- Étoile現行参加規約・プライバシー表示：https://cleaetoile.jp/policy / https://cleaetoile.jp/privacy

- Codex原著「規約見直し報告・17文書」2026年9月11日版：採用前案として参照。

- Codex原著「エトワール3ヶ月・クレア6ヶ月 条件案」2026年9月15日第2版：提案段階の個別条件を一般化。原本の個人名は転載しない。

- 利用者提供のChatGPT「法人化と企業信用」案、および2026年9月20日の直接契約方針・契約名義・登録番号・従業員なしの回答。

第2版で追加・再照合した資料

- 消費者庁「消費者契約法2条・8条～10条の逐条解説」：消費者性、免責・解除・解約料。https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/annotations/

- 公正取引委員会「2025年フリーランス法特設サイト」：電子明示後の書面交付請求等。https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2025/

- 公正取引委員会「取適法の運用基準」：電子明示・書面交付、取引記録。https://www.jftc.go.jp/toriteki/legislation/unyou.html

- 個人情報保護委員会「外国にある第三者への提供編」：同意前の情報提供、基準適合体制・継続確認。https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/guidelines_offshore/

- 個人情報保護委員会「令和8年改正個人情報保護法」：公布と施行・政令整備を区別。https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/r8kaiseihogohou/

- 消費者庁「通信販売広告Q&A」：表示と返品特約。https://www.no-trouble.caa.go.jp/qa/advertising.html

- 消費者庁「電話勧誘販売」：DM等での申込みに先立つ勧誘過程の判定。https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/telemarketing/

- 消費者庁「ステルスマーケティング」：広告表示。https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/stealth_marketing/

- Google「個人を特定できる情報を送信しないようにするためのヒント」：解析URL等の情報最小化。https://support.google.com/analytics/answer/6366371?hl=ja

- Google「データの保護」：解析における収集情報と利用。https://support.google.com/analytics/answer/6004245?hl=ja

- 法務省「約款（定型約款）に関する規定の新設」：組入れと変更。https://www.moj.go.jp/content/001259612.pdf

- 文化庁「著作隣接権」：実演家の人格権・録音録画等。https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/chosaku_rinsetsuken.html

- MEO Dash! byGMO公式案内：CLÉA公開ページが利用する店舗情報連携の提供者。https://meo-dash.com/

第3版で照合した一次資料（2026年10月6日）

- 国税庁「No.6902 総額表示」：消費者向け価格を税込総額で表示。https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm

- 消費者庁「通信販売広告」：価格、事業者、支払・提供時期、取消等の表示。https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/advertising.php

- 消費者庁「消費者契約法逐条解説」：一律免責、法定解除権、解約料上限。https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/annotations/

- 個人情報保護委員会「通則編」：目的、本人への説明、店舗等への提供、同意・委託の区分。https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/guidelines_tsusoku/

- 仙台市「出張理容・出張美容」：資格に加えて施術場所・対象等を確認。https://www.city.sendai.jp/sekatsuese/jigyosha/kankyo/shokuhin/shisetsu/riyogyo/shutcho.html

- LINEヤフー「プライバシーポリシー」：相談に用いるLINEの外部サービス説明。https://www.lycorp.co.jp/ja/company/privacypolicy/

法令上の表示・本人同意等の確認に使用し、行政による本書の適法性承認とは表示しません。今回改訂しないÉtoile・外注契約等の確認基準日は第2版の記録を維持します。

第4版で再確認した一次資料（2026年10月6日）

- 国税庁「No.6902 総額表示」：消費者向けの表示料金を税込総額に統一。https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm

- 消費者庁「通信販売広告」・「申込み段階の表示」：支払・提供時期、追加負担、取消方法と申込前の確認・訂正。https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/advertising.php / https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/guidelines.html

- 消費者庁「消費者契約法逐条解説」第8・9・10条：一律免責、解約負担、消費者に一方的な条件を置かない。https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/annotations/

- 消費者庁「有利誤認とは」：無料・複数名料金・会場費を実態より有利に表示しない。https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/representation_regulation/advantageous_misidentification/

- 個人情報保護委員会「通則編」3-1、3-3、3-4、3-6：目的の特定、本人への説明、必要な同意、委託と第三者提供、安全管理。https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/guidelines_tsusoku/

今回の改訂は上記に基づくサロン撮影条件の整合であり、変更対象外のÉtoile等を新たに審査した記録ではありません。既存の民法上の組入れ・契約変更、著作権・肖像の区分は維持。実際の決済、本人同意、施設手配・共有設定の確認は文面の掲載と別です。

第5版で再確認した一次資料（2026年10月6日）

国税庁「No.6625 適格請求書等の記載事項」：https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6625.htm

適格請求書は登録事業者が発行し、発行者の名称・登録番号、取引日・内容、税率別対価・税率・消費税額、交付先の名称を記載します。サロン元請価格の対象拡張は利用者の事業上の決定であり、税法が料金割引を要求するものではありません。

30 依頼書類との対応表・運用チェック

同じ内容の重複書類は統合し、次の章に全文又は記入書式を収録しました。証明書そのもの（開業届、保険証券等）は実在の原本を必要な取引先へ個別提示するもので、本冊で架空の証明を作成しません。

依頼された書類・規則	収録章
CLÉA・Étoile事業概要 / 企業向け事業案内	01（両事業を別記）、27
料金表・追加料金・納期一覧	01、02、07
見積書・個別発注書・注文確認書・変更注文	02、05、25A
業務委託基本契約・反社・事故賠償	03、12
納品書・請求書・適格請求書・領収書	25B～E
NDA・秘密保持条項	04、10、14
キャンセル・変更・延期・解除・退会	03、13、14、23
撮影利用規約・撮影申込書	06
肖像使用・掲載同意、SNS・HP掲載許可	08、15、26
写真著作権・企業の写真動画使用許諾	09、14
データ納品、保管・削除、レタッチ	07、22
外部レタッチ委託	10
AI加工・外部クラウド	11、21、22
スタジオ利用・機材衣装破損	12
Étoileモデル活動契約・案件確認	14（企業と本人の直接契約）、05
Étoile支援利用・モニター / CLÉAモデル	13、15（別契約）
報酬・経費負担	16、25
SNS運用同意・アカウント管理	17
画像販売・企業案件規約	18、13～14、19

依頼された書類・規則	収録章
撮影会参加規約・主催者確認・精算	19
ハラスメント・直接連絡・贈答金品	20
個人情報取扱・プライバシーポリシー	21、22
契約終了後の写真使用	08、09、13～15、23
HP利用・著作権・特商法表記	06、09、13、18、27
開業・登録・口座など事業者確認	01、24、25F（原本・口座は非公開）
経費証憑・契約・電子取引保存	16、24
ポートフォリオ・設備・緊急連絡・保険証明	01、12、25F（実情報記入欄）
職業紹介等の法的確認	28

1案件ごとの使用順

1. 当事者と事業を確定。CLÉA撮影、Étoile支援、企業・モデル直接出演を混ぜない。

2. 01・02で説明し、必要なら04のNDA。03又は14と05で条件・対価・期日を確定。

3. 本人の08、著作権者の09、必要な10・11・26を取得。公開範囲と終了日を台帳へ登録。

4. 作業・変更・安全を記録し、07・25で納品、24・25で請求・電子保存、16で期日支払。

5. 終了時に23・17で精算と引継ぎ、07・22で共有解除・保存・削除を実施。

最終確認欄

金額・日時・利用条件の空欄［解消］/ 当事者と権限［確認］/ 外部提供・美容体制［該当時確認］/ 取消・返金方法［事前説明］/ 適用法の判定［記録］/ 同じ版の交付・承諾［保存］/ 非公開情報の公開混入［なし］。

本冊は2026年10月6日CLÉAサロン元請の適用範囲追記・第5版。第2版の章31は当時の照合履歴として維持。掲載は書式集の提供であり、契約締結・全運営措置の実装・専門家の適法性保証を意味しません。改訂時は日付・差分を残し、既存当事者への不利益な遡及を行いません。

店舗・サロン出張撮影：料金・専用条件・申込前確認・本人の納品同意・納品書は32。店舗LPの専用規約、サロンLPの利用条件、21の個人情報方針もあわせて交付します。

31 第2版の法令照合・実施条件

2026年9月20日、利用者の「関係法令に照らして適法な内容に」との依頼に基づき全文を再点検しました。以下は条文上の修正と実運用の区分です。弁護士による個別事案の適法性意見書ではありません。

分野・根拠	第2版で明確にしたこと	主な章
民法548条の2～4等	掲載だけで既存契約を変更しない。組入れ・説明・合意、法定解除等を優先。	00、06、13
消費者契約法2・8～10条	肩書だけで適用を除外しない。解除権放棄や一律免責を置かず、平均的損害超過分は無効。	00、06、13、23
特定商取引法11・12条の6等	DM等でも取引方法を判定。無料相談と有料申込みを分離。申込直前表示を確定。	18、27、28
フリーランス法3・4・5・12～16条等	条件明示、書面請求、支払、解除予告、配慮・相談対応を当事者と期間別に区分。	03、05、14、16、20、28
取適法	対象取引、明示、書面請求、記録保存・支払を実態に即して適用。	05、24、28
個人情報保護法17～40条等	目的、委託と第三者提供、国外取扱い、本人請求と窓口・費用、安全管理の説明を補充。	08、10、11、21、22
著作権法・人格的利益	著作権・肖像使用・必要な実演家の権利処理を分け、具体的に許諾。	08、09、14
職業安定法・労働関係法令	直接契約という名称だけで除外せず、募集・選考・指揮命令の実態を確認。	13、14、19、28
美容師法・仙台市基準	資格・場所等の要件を確認した方法だけで提供。撮影・無料だけを理由に例外扱いしない。	13、28
景品表示法	無償支援を含む広告投稿の表示主体を判定し、広告であることを明瞭にする。	17、28
税法・電子帳簿保存法	登録番号・請求記載・源泉徴収の判定・2026年経過措置・原電子データ保存を維持。	16、24、25

文面だけでは完了しない確認

ヘアセットについては、事業主から「提携美容師が担当し、現在の撮影に伴う範囲は仙台市・保健所に確認済み。美容所の届出は準備後に実施」と回答を受け、28に記録しました。行政回答の条件・記録を維持し、提供範囲が変わる際には再確認します。

写真の保管・納品はフォトハンズ / 株式会社工グゼックと回答を受け21・22に反映しました。契約プラン・共有設定・再委託等の実条件、外注編集・外部AI送信の有無は別に確認します。提供先・必要な同意・保護措置や許認可等が未確認の処理・役務を、書式の公開だけを根拠に開始しません。

料金・日時・媒体・支払日等の空欄は契約前に埋めます。消費者に不利な条項を空欄の外部資料に任せたり、後から追加したりしません。未採用条件は既存契約へ遡及せず、これからの申込みに用いる版と説明をそろえます。

記録

案件ID [　] / 照合日 [　] / 適用法と理由 [　] / 説明版 [　] / 許諾・法定手続の証拠 [　] / 未確認事項と担当 [　] / 次回確認日 [　]。記入済みの内部管理記録は非公開です。

32 店舗・サロン出張撮影の条件・申込・同意・納品書式

2026年10月6日版。以下の撮影条件は現行LPに合わせた案内です。記入欄は公開用ひな形であり、空欄のまま契約を成立させません。個別条件は申込前に説明・合意し、同じ完成版を双方が保存します。

CLÉAの現行出張撮影（2026年10月6日）

以下の金額は消費税を含む撮影料金の総額です。スタジオ個人撮影、店舗出張撮影、サロン撮影会を別メニューとして取り扱います。

メニュー	税込撮影料金	撮影枠・納品
店舗出張撮影	1名5,000円。1名から対応・2名以上も同じ単価	1名約20分、1名50枚前後、基本補正込み・基本24時間以内納品。人数に合わせて当日の進行を事前案内
サロン・モデル / スタッフ撮影（1名）	1名5,000円	2時間枠。1名約20分、50枚前後、基本補正込み・基本24時間以内納品
サロン・モデル / スタッフ撮影（2〜4名）	全員1名につき3,000円	2時間枠。1名約20分、50枚前後、基本補正込み・基本24時間以内納品
サロン・モデル / スタッフ撮影（5〜6名）	全員1名につき3,000円	3時間枠。1名約20分、50枚前後、基本補正込み・基本24時間以内納品
サロン・モデル / スタッフ撮影（7名以上）	要相談。見積・合意後に確定	時間枠・進行・納品内容を申込前に確定
サロン・家族写真	1家族5,000円・人数無制限	2時間枠、1家族50枚。納期は申込前に確定して案内
提携サロンスタッフの宣材撮影	事前の取り決めの範囲内で撮影料無料	2時間枠。対象サロン・スタッフ・内容・回数・納品条件を事前合意。取り決め外は通常料金
提携サロンスタッフの家族写真	事前の取り決めの範囲内で撮影料無料	2時間枠。対象サロン・スタッフ・内容・回数・納品条件を事前合意。取り決め外は通常料金。時間・枚数は無制限ではない
サロン・作品撮り	基本相互無償・要相談	2時間枠。対応できない場合あり。制作内容・双方の役割・納品枚数・納期・作品利用範囲を事前合意

美容室・エステ・ネイル等のサロンから依頼されるモデル・スタッフ撮影がサロン料金の対象です。サロンが元請として受けた店舗・情報誌向けの撮影も、サロンがCLÉAへの発注と支払責任を持つ場合はサロン料金の対象です。紹介・取次ぎのみでナイトワーク店舗がCLÉAと直接契約する場合は、店舗出張撮影の1名5,000円を適用します。ナイトワーク店舗から直接依頼されるキャスト・スタッフ宣材撮影は店舗出張撮影の1名5,000円を適用し、サロンの複数名割引は適用しません。

モデル・スタッフの人数別例：1名5,000円 / 2名6,000円 / 3名9,000円 / 4名12,000円 / 5名15,000円 / 6名18,000円。7名以上は要相談。家族の参加人数をモデルの人数へ合算せず、混合メニューは明細で区分します。人数の変更により単価・総額が変わる場合は、変更後の総額を双方で確認します。

サロン店舗内だけでなく外部レンタルスタジオにも対応します。外部スタジオ代・施設利用料・駐車場代・必要な交通費等は撮影料金に含まず、ご依頼者の別途実費です。会場の手配担当・契約相手・支払先・利用条件と、実費の税込額又は算定方法・上限を予約確定前に提示し、依頼者と合意します。変動分は確定時に内訳を案内し、上限超過や追加費用は改めて合意した場合だけ請求します。CLÉAが会場費を負担する条件ではありません。

国分町内の交通費は無料。国分町外の交通費・高速道路料金・公共交通機関利用料、駐車場代・宿泊費・施設利用料等が必要な場合は、費目・金額又は算定方法と上限を申込前に提示して合意します。ヘアメイクは別料金。基本補正を超える加工・追加修正も事前見積・合意が必要です。無料撮影でも、別途の実費等があれば同様に案内します。

外部会場を依頼者が直接契約する場合は、その会場との取消条件・費用負担を予約前に確認します。CLÉAが手配する場合も、契約相手・取消条件・負担者を事前に示し、同意を得る前に有料予約しません。撮影キャンセル無料と第三者の別契約を混同せず、合意のない会場取消費・手配手数料は請求しません。CLÉAの責任で生じた損害等の法令上の取扱いを、この実費条項で免除しません。

店舗・サロン出張撮影のキャンセル料は無料です。既に完了した撮影等の対価とキャンセル料を区別します。未提供分の撮影料を取消料の名目で請求しません。第三者と直接契約するヘアメイク・会場等は契約相手と条件を別に明示し、CLÉAの取消料と混同しません。

店舗・サロンからの依頼として受け付け、事前に本人へ説明し同意を確認した指定担当者へ写真をまとめて納品します。家族写真でも成人の家族一人の同意で他の成人の同意を代用しません。個人スタジオ撮影は本人への直接納品です。

ホームページ制作・運用、SNS制作・投稿・運用、広告運用等は撮影料金に含まれません。継続利用でも別サービスであり、相談を受ける場合は内容・料金・期間・範囲を別途合意します。Étoileの別契約による支援とは区別します。

店舗LP：https://studioclea.jp/home/store-shooting/ / サロンLP：https://studioclea.jp/home/salon-shooting/

申込・契約・取消・不備対応

LINEで希望日時・店舗又はサロン所在地・メニュー・人数・背景紙の要否を相談します。相談だけで予約・有料契約は成立しません。CLÉAが明細と税込総額、撮影日時、進行、支払方法・期日、納品期限、納品先、適用規約を提示し、申込者の明確な承諾と予約確定通知がそろった時点で成立します。

サロンモデル・スタッフは1〜4名2時間枠、5〜6名3時間枠、7名以上要相談です。家族写真・作品撮り・取り決め内の提携無料撮影は2時間枠。時間枠は全体の予約枠です。人数無制限の家族写真でも時間・納品枚数が無制限になるものではありません。設営・撤収を含む開始終了時刻と人数に応じた進行は事前確認し、延長・追加撮影は内容・金額を合意した場合のみ行います。受けられない内容は契約前に案内します。

変更・取消は公式LINE又は080-1654-7925で受け付け、届いた日時で記録します。キャンセル料は無料です。未提供分の前受撮影料は返金し、返金方法・期日を案内します。店舗・サロン定額撮影へ別の企業制作の取消料や予約補償を自動適用しません。

CLÉAの都合による未提供、CLÉAに責任のあるデータ消失・仕様不適合は、状況に応じ再撮影・無償修正・減額・未提供分返金等を行い、法令上の損害賠償責任を一律免除しません。合意した撮影・納品の完了後に好みが変わっただけの場合の無条件返金を約束するものではありません。法令上の取消・解除その他の権利は維持します。

ヘアメイクを手配する場合は、資格・施術内容・場所・必要な届出等を確認できる提供者・方法に限り、別料金と契約相手を事前に案内します。撮影又は無料という理由だけで美容所外の施術を適法と判断しません。

CLÉAは無断掲載せず、撮影と店舗・サロンへの納品、店舗による公開、CLÉAの作例公開を区別します。危険・無断の更衣撮影・合意外の露出や接触を認めず、被写体の希望をその場でも確認します。秘密保持は終了後も継続し、法令上の開示・相談・権利救済を妨げません。

サロン元請の案件では、CLÉAの契約相手・請求先は発注サロンです。サロンと店舗・情報誌の取引は別に取り扱い、その代金・条件は当事者間で決めます。第三者が支払いを行う場合も契約相手・支払責任を申込前に特定します。

CLÉAの適格請求書はCLÉAの登録番号で実際の取引相手に発行します。サロンが自身の取引について発行する適格請求書には、サロン自身の登録が必要であり、CLÉAの登録番号を流用しません。

A 申込・予約確認書

項目	記入欄
当事者	依頼店舗・サロンの正式名・屋号 [] / 契約者・担当者と権限 [] / 連絡先 [] / 受注者 studio CLÉA 小野伸晃
発注区分・請求先	店舗からの直接依頼 / サロン自身の撮影 / サロン元請の店舗・情報誌案件 [選択] / CLÉAの契約相手・請求先 [] / 支払責任を持つサロン又は店舗 [] / 別の支払者がいる場合の関係と合意 []
日時・場所	撮影日 [] / 所在地 [] / 入室・設営開始 [] / 撮影開始・終了 [] / 撤収終了 [] / 予約枠 [2時間・3時間・7名以上の個別合意] / 予約枠の開始・終了 []
メニュー	店舗宣材（直接依頼） / サロンモデル・スタッフ / サロン元請の店舗・情報誌向け撮影 / 家族 / 提携対象無料 / 作品撮り [選択]。混合の場合は明細を分ける
人数	モデル・スタッフ [] 名 / 適用人数区分 [1名・2〜4名・5〜6名・7名以上] / 家族 [] 組・各参加人数 [] 名 / 無料対象の確認 []。家族人数をモデル割引に算入しない
外部会場・実費	会場名・所在地 [] / 手配担当 [] / 会場の契約相手・支払先 [] / 使用許可 [] / スタジオ代・施設利用料・駐車場代・必要交通費等の税込額又は算式・上限 [] / 負担者 [依頼者] / 別契約の取消条件・事前承諾 []
提携無料の範囲	studio CLÉAと事前に取り決めた提携サロン [] / 対象スタッフ [] / 撮影内容 [] / 対象回数・残回数 [] / 納品枚数・期日 [] / 取り決め外の通常料金明細 [該当時]
撮影内容	衣装・背景・背景紙の要否 [] / 屋外ロケ・施設許可と担当 [] / 顔出し範囲・安全配慮 []
料金明細	単価・人数・家族数 [] / 撮影料税込小計 [] 円 / 無料・相互無償対象 [] / 実費・追加作業の費目と税込額又は算式・上限 []
総額と支払	支払総額 [] 円（税込） / 利用できる支払方法 [] / 支払期日 [年月日] / 支払者 []。税を後から加算しない
納品	1名又は1家族の枚数 [] / JPEG等の仕様 [] / 基本補正・追加作業 [] / 確定納品期限 [年月日・時刻] / 指定受領者（サロン・店舗・情報誌等）・共有範囲 [] / 掲載媒体・利用目的・許可範囲 []
同意	被写体別のBの確認記録 [] / 未成年の法定代理人確認 [該当時] / 08の掲載許可 [なし・別紙] / AI・販売 [不可・別紙]
取消・変更	キャンセル料無料 / 連絡先公式LINE又は080-1654-7925 / 既完了業務・第三者との別契約 [該当時に特定]
成立・控え	規約とプライバシーの版 [] / 条件提示日時 [] / 訂正確認 [] / 申込者承諾 [] / CLÉA予約確定通知 [] / 双方の控え保存 []

B 被写体への撮影・指定先納品の説明と確認

被写体ごとに確認します。氏名又は活動名・案件内識別名 [] / 写真の対象 [] / 撮影内容・顔出し範囲 [] / 受領する店舗・サロンの名称 [] / 指定担当者 [] / 納品される写真と目的 [] / 予定する本人・関係者への共有範囲 [] / 説明日 [] / 本人の確認・同意又は法定根拠の記録 []。

店舗・サロンへの一括納品は、相手が画像を受領して保存・利用することを含みます。一般公開や第三者広告はこの納品同意に含めず、08で具体的に許可を確認します。同意が確認できない場合は該当写真の一括納品をせず、個別納品等の代替を相談します。既に許可範囲がある場合も、今回の目的・受領者を確認します。

未成年等の場合：本人への理解できる説明 [　] / 本人の希望 [　] / 法定代理人と関係・権限 [　] / 必要な契約同意・情報取扱同意の記録 [　]。一人の成人家族や雇用主の署名で他の成人の同意を代用しません。

写真の著作権と肖像使用の許可は別です。納品画像は本人が許可した依頼店舗・サロンのプロフィール、HP、SNS等の範囲で使用でき、その通常使用に当然の追加料金はありません。別用途・販売・第三者提供・AI学習等は必要な権限と条件を別に確認します。無料・相互無償でも同様です。

C 納品・受領確認書

案件ID [　] / 依頼元 [　] / 指定受領担当者 [　] / 納品日時 [　] / 対象者別枚数・ファイル一覧 [　] / 1名・1家族の区分 [　] / 形式・解像度 [　] / 基本補正・追加作業 [　] / 本人の納品同意等の確認 [　] / 受領方法・アクセス範囲 [　] / 閲覧・ダウンロード終了日 [　] / 画像保管終了予定 [　] / 不備の窓口 [　] / 受領確認 [　]。

納品画像の標準保管は納品日から14か月。リンクの利用期限と当方の保管期限を区別して案内します。受領者は期限までに保存し、他の参加者の私的写真を不必要に共有しません。確認の目安は納品後7日ですが、その経過だけで法定の不備対応・損害対応を免除しません。

第5版の変更範囲と運用

料金と税区分は利用者指定による現行案内。申込・同意・納品の記入欄は未記入の公開ひな形。第2〜4版の履歴を維持し、既存契約の成立・合意を推定しません。撮影以外のHP・SNS業務は別契約です。実際の支払・共有設定、施術の行政確認、必要な同意を確認できないまま作業を開始しません。

第5版は、利用者が採用したサロン元請の料金適用を明記した改訂です。発注・支払責任、契約相手・請求先、情報誌等の掲載媒体・指定納品先を申込書で確認します。紹介のみの店舗直接契約との区分を維持し、人数別料金・時間枠・納品条件は変更しません。